みんぱくリポジトリ
国立民族学博物館学術情報リポジトリ National Museum of Ethnolo

Human Categories and Interpersonal Relations in Agriculture : A Case from Rural Central Java

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2010-02-16 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 関本, 照夫 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15021/00004572

農業をめぐる人のカテゴリーと相互関係

——中部ジャワの一事例——

関本照夫*

Human Categories and Interpersonal Relations in Agriculture: A Case from Rural Central Java

Teruo SEKIMOTO

This paper examines the sociological aspects of agriculture in a rice-growing village of Central Java, and is based on field research conducted by the author from June to December, 1975, in villages near the city of Surakarta. The research area previously belonged to the principality of *susuhunan* and was dominated by Dutch agricultural enterprises. The area is economically advanced and is characterized by a high population density (1,796 per km^2) and a relatively high productivity of rice with double or triple cropping. The research was confined to only a few hamlets and is an intensive case study of Javanese rural society. The results should not be generalized for Javanese agriculture as a whole. The paper focuses first on the categories into which people engaged in agriculture are divided, and secondly on the analysis of the properties of each category and their interrelationships.

The main categories are:

1. *Kuli kĕncĕng*, a traditional and surviving category for cultivators of rice fields. During the Dutch colonial era each *kuli kĕncĕng* was alloted two rice fields, each with an area of 0.5 ha. On one plot they cultivated rice and on the other tobacco or sugarcane for the Dutch agricultural enterprise that rented the land from the *susuhunan*. Although domination by both the *susuhunan* and the Dutch enterprises disappeared with national independence, the concept of *kuli kĕncĕng* still survives and the term is used to refer to nominal holders of rice field. It should be noted, however, that

* 国立民族学博物館第2研究部

each *kuli kěncěng* still holds 0.5 ha of rice fields, but in some cases more than one *kuli kěncěng* is found within a single household, and some *kuli kěncěng* live in urban areas, leaving the cultivation of their rice field to villagers.

2. *Pětani*, also a category of rice field holder. Although the term *pětani* is broadly equivalent to "farmer," it refers in local usage to rice field holders including those who do not themselves engage in agriculture. This category largely overlaps with *kuli kěncěng*. But those *kuli kěncěng* who live far away are not regarded as *pětani*, the latter category being reserved for village inhabitants together with other categories like village officials (*pamong désa*), petty traders (*bakul*), artisans and traditional workers (*tukang*) and wage earners (*buruh*).
3. *Pamong désa*, village officials. Each village official is entitled to use official rice field (*sawah lungguh*) during their period of service. The size of those official rice fields is enough to provide a respectable level of living. Of six officials of the village investigated, five have no private rice field in addition to the official field. Village officials can be distinguished from other villagers by better education and descent from or the some relationship with the traditional lower literati class. In contrast, some well-to-do owner-cultivators of rice fields cannot influence intra-village socio-political relations, because they lack education and have no relationship with the literati.
4. *Pěnggarap*, cultivators of rice fields. They are those who control the cultivation of rice fields, regardless of whether they themselves work in the field or hire wage laborers. Some cultivators own rice field themselves and others only temporarily rent a field by paying cash in advance (*nyéwa*). Because of rentals, it is often difficult to discern who now controls the cultivation of individual rice fields. Some cultivators rent additional fields. Others rent out all or part of their rice field for fixed periods to obtain cash to cover the cost of family rituals or to purchase expensive goods such as motorcycles. In some cases, landless ones who cultivate only rented fields are wealthier than small-scale owners of rice fields.
5. Sharecroppers. There are three kinds of sharecropper (*sěromo, měrtělu, měrapat*) according to the form of contract between land owner and sharecropper. Sharecropping is rarer than cash rental, and can be considered as transitional between rental and wage labor.
6. *Buruh tani*, agricultural wage laborers. Of the total of 73 house-

holds in the two hamlets, only 16 own rice fields, 3 village officials have official fields, and 20 households cultivate rice fields. Many villagers engage in agriculture only as wage laborers or make their living by occupations other than agriculture. Cultivators make use of the abundant supply of cheap labor (Rp 150 for males, Rp 100 for females per day). Mobilization of agricultural labor through traditional social institutions like labor exchange or patron-client relations is now being replaced by more strictly economic forms such as arbitrary, day-by-day employment of laborers.

In this area the social relationships in agriculture are characterized by five factors; a) standardization of the size of nominal rice field holding; b) separation between land holding and actual land control accelerated by the dominant practice of cash rental, and, as a consequence; c) frequent change of cultivators for any given rice field; d) abundance of cheap landless labor; e) exclusive use of a large area of rice fields by village officials.

As a result of factors a–d, social relationships in agriculture can be seen as an accumulation of innumerable interpersonal, dyadic relations. These dyadic relations are limited in contract, not enduring and always optional in that they are fixed not through concrete social institutions but rather through personal choice. Such personalized and complicated relationships might reaffirm the familiar picture of rural Java; "involution," "vagueness" and "a monotonous poverty of social substance," as depicted by Clifford Geertz. But this considers only the socio-economic aspect of Javanese agriculture and over-simplifies the picture of Javanese rural societies. In order to link the economic aspect of rural life with its socio-political dimension, the rural power structure must be considered.

In this core region of the former Mataram Kingdom, the socio-political structure of village societies is largely based on a cultural hierarchy traditionally centered around the court and the aristocrats. Village officials retain a large portion of the official rice field *ex officio*, not because they are already at the top of economic hierarchy but because they belong partly to the literati.

This paper forms part of a study on social expression of rural Javanese culture. Therefore, the relationship and contradictions between economic and socio-political structures of village societies is discussed in the concluding chapter.

The contents of this paper are:

I. Introduction
II. Geographical and economic setting of agriculture
III. Rice field and *kuli kěncěng*
IV. Ownership and control of rice fields
V. Social relations in the process of cultivation
VI. Individual households—cases of their life history and agriculture
VII. Conclusion and perspectives

Ⅰ．序　論
Ⅱ．農業とその地理的・経済的背景
1. Gatak 郡の地理的環境
2. 農業と経済生活
Ⅲ．水田と *kuli kěncěng* カテゴリー
1. D 村の空間的構成
2. 歴史における *kuli kěncěng*
3. *kuli kěncěng* カテゴリーの観念的表象
Ⅳ．水田の所有と経営
1. 村有田と政治的ヒエラルキー
2. *pětani* カテゴリーと水田所有
3. 水田経営と水田賃貸制
4. 「経営者」カテゴリーの不安定性
Ⅴ．農耕過程の社会関係
1. 農業労働者の存在様式
2. 農業労働の諸過程
3. 小作契約
4. *těbasan* 制とその社会的影響
Ⅵ．事例研究——個別世帯の生活と農業
1. G 集落における人と水田
2. 個人的生活史と農業
1) 非経営水田所有者の事例
2) 水田所有経営者の事例
3) 隠退したかつての水田所有経営者の事例
4) 村役人の事例
5) 水田賃借経営者・小作人の事例
3. 共有される特徴
Ⅶ．総括と展望

Ⅰ．序　　論

ジャワ人の社会を理解する手がかりとして，人と人の関係 (interpersonal relationship) の性格と論理を知ることが重要である。これに関して，社会関係の静態的かつ形態論的な分析の観点からは，コーポレートな集団の欠落ないし機能の弱さと個人間の二者関係の卓越が指摘されている [Jay 1969: 188–190 *passim*]。一方，ジャワの伝統的政治文化の歴史的分析の観点からは，個人間の二者的主従関係の重要性が指摘されている [Moertono 1968: 14 *passim*; Sartono Kartodirdjo 1972: 83–86]。この指摘は，人類学のなかの比較社会学的立場がおちいりやすい観察可能な人の相互行為のみを機械的に対象社会からとり出して比較する方向[1]から，議論をジャワに独

1) 人類学において個人的二者関係の問題を定式化してとりあげたのは Foster [1961, 1963] であるが，かれの議論は Tzintzuntzan 社会を対象としながら，世界の農民社会の社会関係の形態論的一般化へと無媒介に発展してしまうことに限界があろう。

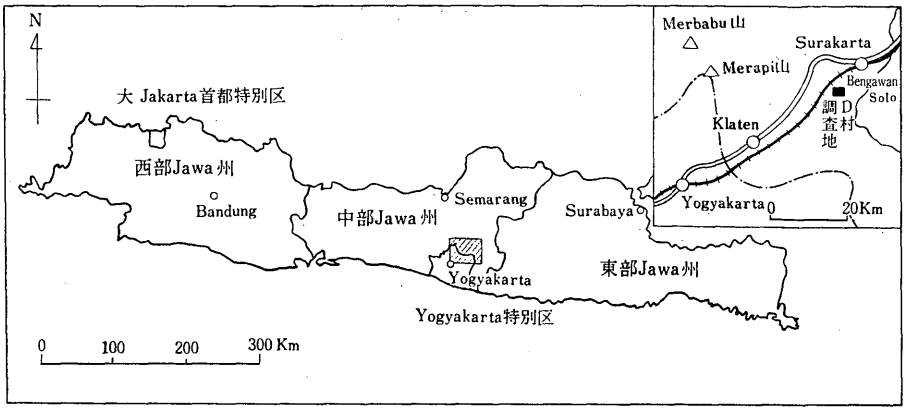

図1　ジ　ャ　ワ　全　図

自かつ固有の文化とその社会的次元への表現の問題にひきもどすために，重視されるべきものである[2]。

筆者はかつて，社会的行動や社会関係を当該社会の文化により範型をあたえられ規定されたものとしてみる立場から，中部ジャワ一農村の家族儀礼をめぐる世帯間関係の事例研究をおこなった [関本　1976]。以下の考察は，それにつづくものであり，同じ地域を対象にして，その住民の主たる生業である農業をめぐる，人と人の関係を検討する。とりあつかう地域は，Surakarta 地方の大戦前 *susuhunan* 領（第Ⅲ章参照）であった水稲耕作地域であり，そのひとつの村に筆者が滞在して得た資料にもとづいている[3]。

個人間の二者関係の卓越という事態は，ジャワ人の生活のあらゆる側面——経済，親族，宗教・儀礼，政治等々——に見いだされるものであり，ここで農業という領域をとりあげるのはそのひとつの側面を示すものにすぎない。だがそれは，大多数の人口が農業に従事し村落に生活をいとなんでいるジャワ社会において，もっとも基本的な側面のひとつである。そして以下の記述があきらかにするように，農地と農耕をめ

2）中村光男もまた，この点に関連して，「二個人間関係 (dyad) がジャワ社会の基本単位である。何らかの力によって富を押えた個人と，それに服従・保護される個人が最小単位となり，これが上下・左右に珠数つなぎになって村落から都市に至るジャワ社会を形成していると考える」[中村 1972: 473] とのべている。筆者の考えでは，ジャワの個人的二者関係は，必ずしも保護——服従の関係を内包するものでなく，そこに保護——服従の契機が付け加わった時に，社会の伝統的政治統合の原形的モデルが成立するのである。この問題に関する中村のより詳細な議論は，Yogyakarta 市 Kota Gédé における Muhammadiyah 運動の研究のなか [中村 1976: とくに 250–257] に見られる。

3）調査は1975年6月より12月まで7カ月間，中部ジャワ州 Sukoharjo 県 Gatak 郡 D 村に住みこんでおこなった（図1参照）。

ぐる社会関係は，きわめてはっきりと，人と人との個人的二者関係の累積によって構成されているのである。

こうした社会関係の展開される場である一枚の水田を例にとってみよう。そこには，それぞれ個別に二者関係によって結ばれた多くの個々人，すなわち，水田所有者，賃借経営者，さまざまに機能の特殊化した農業労働者，例外的に小作人，さらに収穫前の稲を買いとる米仲買人などが，かかわっている。ジャワの稲作農業は一般にいわゆる零細経営の特徴をもち，とくにこの地域では，水田を 5 ha 以上も所有するものは，ほとんど見いだされない。土地の人びとの観念では，標準的な水田所有・経営規模は 1 *stat* すなわち 0.5 ha とされる。にもかかわらず，水田をみずから所有し自家労働力を中心として農業経営をおこなう自己完結的な自作農は，この地域の農民の標準的モデルではない。一枚の水田は，たえずきわめて多くの個人をまきこみ，人びとの錯綜した関係が展開される場となる。

従来の研究では，こうした事態は，極度に高い人口密度と地主的土地集積の未発達の帰結として，また同時に貧困と経済発展の問題として分析されてきた[4]。これらの研究はジャワ農業の社会科学的分析に努力を集中しており，生活のさまざまな領域のなかで農業に関心を限定し，対象の分析のためにすでに確立された普遍的な社会科学上の概念が主要な道具としてもちいられている。だが筆者は，すでにのべたように，ジャワ人社会の全体的特質をあきらかにせんとする作業の一部分として，農業というひとつの生活の舞台をとりあげるのであり，また，農業と農村にかかわってすでに整備された社会科学上の概念で直接対象を分析することよりも，調査地において人びとがもちいる，農業にかかわる人の諸カテゴリーの観念的内容と存在形態をあきらかにすることに，重点をおく。

したがって以下では，調査地の立地と過去数十年の歴史にかかわる簡略な記述につづいて，伝統的水田耕作者のカテゴリーである *kuli kěncěng*，さらに農地所有者，経営者，農地賃借者，農業労働者，小作人等のカテゴリーを叙述し，最後にいくつかの個別世帯の事例描写によって，そうしたカテゴリーが，人びとの現実的な生活の中に，実現される状況をあきらかにする。こうした手続きをつうじて，ジャワの農業をめぐり従来いわれてきた定まった制度的枠組の欠如，個人間関係の錯綜といった指摘にか

4) その代表的なものは，C. Geertz の *Agricultural Involution* [1963a] である。かれは，オランダによるジャワの植民地支配が，一方で急激な人口増を生み，他方でオランダ糖業が強制したイネとサトーキビ栽培の共生が農業の特異な細密化，労働集約化を進めたさまを，エコロジー，社会経済史の二側面から描き出している。本稿であつかわれる地域に隣接する Klatén 地方の農業の歴史的，社会的研究には Röll の著作 [1976] があり，現在の社会変動と農業の問題をあつかったものには Collier [1974], Budhisantoso [1975], 村井 [1977] などの研究がある。

かわる一個の事例を提示すること，そしてこの錯綜した個人間関係が，いくつかの単純な性格で特徴づけられることを示すのが，本稿のさしあたっての目的である。

しかしながら人類学の立場からのジャワ社会の研究にとって，以上のことはひとつの予備的作業でしかないであろう。結論の章において考察されるとおり，農業という限定された領域での人と人の関係の分析は，ジャワの社会構造[5]をめぐるより高い次元の議論を導き出す。

Moertono [1968] や Anderson [1972] の研究が示唆しているように，ジャワ社会の全体的構造は，一個の中心（伝統的には神聖王権に代表される）に発する政治的かつ文化的な力と威信が，個人的な二者関係によって中心から周辺へ，上から下へ広がっていく同心円的あるいはヒエラルキカルなモデルによって理解することができる。こうした見方は，村という社会的レベルの分析にどこまで有効なものか，また，農業をめぐる人と人の関係はそうした見方といかに関連しうるのかといった問題が，本稿であつかう課題の延長上に登場する。

農業に関するかぎりでは，人は水田所有者，水田賃借者，小作人，農業労働者といったカテゴリーに分かれる。そうした分類は，村社会における人の関係，力の構造にそのまま重なりあうものなのか，水田という経済的価値の源泉は，人の関係における力の源泉でもあるのか，力と威信の体系はそれとは別に成立するものなのか，といったことが，ここでは問題になる。

東南アジア各地の，伝統的に王権のもとに組織され，水稲耕作で特徴づけられる諸社会をめぐる比較社会学的立場からの議論では，かつて Embree [1950] がタイ社会を日本社会と比較して「ゆるい構造の社会」と特徴づけて以来，人と人の「間柄の論理」の重要性[6]，機能集団の欠落と個人間ネットワークの卓越 [中根　1978: 63]，個人的二者関係の累積・複合 [坪内・前田　1977: 20–23] といった点がくりかえし強調されている。ジャワについても，家族，親族あるいは経済といった領域に起きる，個人や個別世帯間の関係に視点をすえるならば，ここに指摘されている傾向はきわめて顕著である。本稿で論ずる中部ジャワ農村の農業をめぐる社会関係についても，そうした特徴ははっきりしている。

だが家族，親族あるいは経済といった領域における，個人を中心に二者関係をつう

5) ここで社会構造ということばをもちいる時，筆者の念頭にあるのは，「社会構造は……人びとの間あるいは人の集団間での力の配分 (distribution of power) についての一組の観念からなる」という Leach [1965: 4] による定義である。社会構造概念のこの定義は，ジャワ社会の全体像の把握のために有効である。普遍的・通文化的な社会科学上の概念として社会構造をどう定義するかは，ここでは問題ではない。

6) この指摘は水野浩一によるものである。矢野暢の編著 [1977: 120] 参照。

じて無限定に広がるネットワークは，集落・村といった単位内に収束するものではなく，直接に村社会を統合する基本的関係ではない。村社会は，政治的かつ文化的，また時に宗教的な力と威信による，個人的・人格的な人の支配と人の紐帯によって成立するものと見ることができる。こうした視点は，Embree 以来の比較社会学的議論に，あらたな異なった角度からの光を投げかけるものであろう。

筆者の人類学的ジャワ社会研究がいまだ端緒的段階にあるため，本稿の基本的性格は記述的事例研究というべきものである。だが，そうした事例記述をおこなう目的は，以上にのべるとおりである。

Ⅱ．農業とその地理的・経済的背景

1. Gatak[7] 郡の地理的環境

調査地 D 村をふくむ Gatak 郡は水稲耕作に関する限りジャワでももっとも豊かな地域のひとつに属する[8]。この地は，かつてオランダ農企業が村落に深く浸透し，また極度に高い人口密度（表1参照）を擁する点で，C. Geertz が "agricultural involution" [1963a: 80–82] となづけたジャワ糖業地帯農業の特色を典型的にしめす[9]。また，かつて Mataram 王国の王都であり，現在も約40万の人口を擁して中部ジャワの交通・経済の要地である Surakarta 市に近接する。オランダ植民地時代には，四分裂した Mataram 王家のひとつ *susuhunan* の直轄領であった（第Ⅲ章参照）。こうした点が，Gatak 郡の農業を考えるために重要な条件である。この章ではまず，地理的および経済的環境について略述する。

Gatak 郡は Surakarta の西南西 10km ほどに位置する。郡の中央部には鉄道が走っている。これは首都 Jakarta から Yogyakarta, Surakarta を経てインドネシア第

---

7) 本稿で用いるインドネシア語，ジャワ語の表記は，インドネシア政府により1972年に改訂された綴字法にならっている。ただし母音字 e については，地名・人名もふくめ，音の理解の便宜上以下の記号を付した。é は [ɛ] の音をしめすのにたいし，ĕ は [ə] の音をしめす。

8) 単位面積あたりの農業生産性の向上は人口増に吸収されてしまうので，1人あたり生産性の向上とは結びつかない，というのが C. Geertz [1963a: 100] の見解である。また Röll は Gatak 郡に隣接し農業生産条件を同じくする Klatén 県を，インドネシアでも1人あたり所得のもっとも低い地域に数え，生活水準も低いとしている [Röll 1976: 126] が，この見解には統計の操作の一面性による一種の誇張が感じられる。

9) C. Geertz の著作 *Agricultural Involution* には，かれのもちいる "shared poverty" ということば，およびその基礎にある村の共同性のとらえ方，経済変動の問題から社会構造自体を「あいまい」で「制度的基礎に乏しい」ものとする見方など，批判的に検討されるべき多くの問題があるが，それについては別の機会に論じたい [Geertz 1963a: 103]。

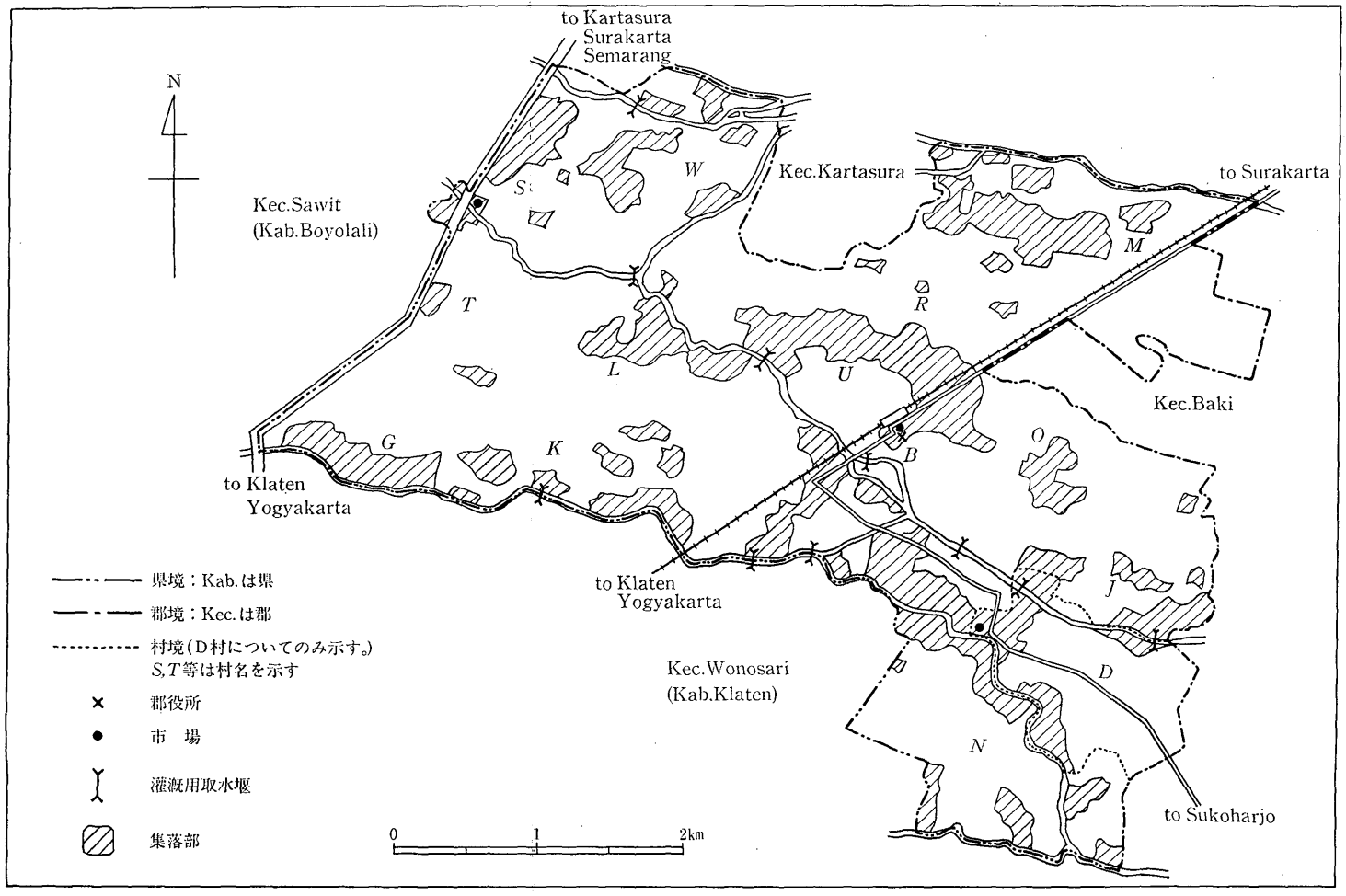
to Kartasura
Surakarta
Semarang
N
Kec.Sawit
(Kab.Boyolali)
S
W
Kec.Kartasura
to Surakarta
M
T
R
L
U
Kec.Baki
G
K
B
O
to Klaten
Yogyakarta
to Klaten
Yogyakarta
J
D
Kec.Wonosari
(Kab.Klaten)
N
to Sukoharjo
県境：Kab.は県
郡境：Kec.は郡
村境(D村についてのみ示す。)
S,T等は村名を示す
郡役所
市　場
灌漑用取水堰
集落部
0
1
2km

図2　Gatak　　郡　　全　　図

二の大都市 Surabaya へ至るジャワ第一の鉄道幹線であり，郡役所の近くには駅 (Gawok 駅) も設けられている。だが，この駅に停車する旅客列車は1日3本 Surakarta—Yogyakarta 間を往復するディーゼル・カーのみで，人びとはあまり利用しない。また郡の西端には，同じく Surakarta から Kartasura, Dělanggu, Klatén, Plambanan を経て Yogyakarta に至る舗装されたハイウェーが走っており，バスや荷台にベンチをつけた小型トラックが，人や物資を乗せて頻繁に走っているが，郡の東端の D 村の人びとの Surakarta への往復には利用されない。D 村から Surakarta へは，郡役所の前をとおって鉄道線路沿いに北上する，かろうじて自動車が通行できる道路で Surakarta に西から入るか，田園の間をぬっていく自動車の通れぬ細い道を経て Surakarta に南から入るか，の二つの経路がある。いずれにせよ公共的交通機関はない。

だが，近くの大都市 Surakarta は村びとの日常生活と深くかかわりがあり，人びとの市街への往来は頻繁である。村に住む高校生，少数の通勤者，行商人などは，毎朝自転車を連ねて Surakarta へ向かう。村内の商人たちは，5日に1度，村内の定期市が開かれる前日に，一頭立ての四輪馬車を雇って Surakarta の市場へ品物を仕入れに行く。そして現在では，自転車と馬車にかわって，オートバイと小型トラックが少しずつ普及し始めている。

Gatak 郡は全域が水田地帯であり，エコロジカルには，Klatén を中心とするジャワ有数の灌漑水稲耕作地帯の西端に位置する。

ジャワのどの地方を旅していてもコニーデ状の火山がひとつならず真近に見られる[10]。これらの火山は，若干の例外を除いて，ほぼ東西に細長いジャワ島の中央部にならび，その間を多数の小河川が南北に走って狭い盆地や平野をつくっている。Mohr [1938] によれば，火山が産出する火山性の土壌は非常に肥沃であり，とりわけ若い火山の周囲にもっとも肥沃な土壌が存在する [Pelzer 1945: 162 に引用]。

Surakarta 地方[11] の，東と西の境にはこうした高い火山がそびえている。西には Mĕrapi 山 (2,911 m), Mérbabu 山 (3,142 m) が，間を鞍状の尾根で結ばれて双子のように並び，東には Lawu 山 (3,265 m) がそびえる。とりわけ Mĕrapi 山は現在

10) Dobby [1951: 218] によれば，6,000 ft から 10,000 ft のもの44山，10,000 ft をこえるもの14山が数えられるという。

11) ここにいう Surakarta 地方とは，Surakarta 市 (Kota Madya Surakarta) および Klatén, Boyolali, Sragén, Karanganyar, Sukoharjo, Wonogiri の6県 (kabupatén) からなる Kĕrésidénan Surakarta をさす。*kĕrésidénan* という地方行政単位は，オランダ植民地時代の「理事州」residentie をうけついだもので，州 (*propinsi*) と県 (*kabupatén*) の中間に位置する。現在では，その行政上の機能は限定された名目的なもので，州，県のような実質的機能に乏しい。

も活発に活動し，時に爆発による降灰が西麓の地方に被害をもたらす。さらにこの地方の南境，インド洋岸には，ジャワでもっとも有名な石灰岩性台地 Gunung Kidul があり，北方の境は，低い丘陵地帯によって，Purwodadi, Kudus などの北部海岸平野地方とへだてられている。

このように，周囲を山や丘陵で囲まれたこの地方のまんなかには，Gunung Kidul 東部に源を発し Surabaya 北方でジャワ海に流れこむジャワ第一の長河 (600 km) Solo 川 (Běngawan Solo) が流れ，広い平地を形成している。東と西の火山からは無数の小河川が Solo 川に流れこんでいる。農業用水はこれらの小河川からとられ，Solo 川本流は農業には役立っていない。3,000 m 級のコニーデ状の火山からはたくさんの小河川が数 km の間隔で平行に流下して，水量が豊富であり，また火山性の肥沃な物質を流域の農地にたえず補給している。したがって Surakarta 地方でも，もっとも豊かな農業地域は，東西の火山の裾野に広がっている。一方，Solo 川本流は，上流部では石灰岩性の台地で土地がきわめてやせた Wonogiri 県を流れ，北流して Sukoharjo 県の平野部に入っても，オランダ植民地時代以来，現在まで水利工事がおこなわれていないため，流域に恵みをもたらさない。人びとは，「雨期は洪水，乾期は旱魃」と Solo 川が役に立たず逆に害をもたらすことを嘆く。

Měrapi, Mérbabu 両火山の南東の裾野が Klatén の町を中心とする Klatén 県である。この地域は，火山の急な山腹を除いた低地の広汎な部分が，良く灌漑のほどこされた水田でおおいつくされており，稲の収穫は年に 2 回から 3 回可能である。この地域はまたオランダ植民地時代，ジャワでももっとも豊かな糖業地帯のうちに数えられ，オランダ人の経営する製糖企業が，Surakarta の *susuhunan* 自身，あるいはかれから封土 (appanage) を与えられた貴族・官吏や，村の長との契約のもと，農民にサトーキビを栽培させていた[12]。

1918年に出版された『蘭印百科辞典』第Ⅱ巻の Klatén の項にはつぎのようにのべられている。

「Klatén は，ヨーロッパ系農企業にとって，もっとも重要な農業地域のうちに数えられる。そこには12の砂糖企業，18のタバコ栽培地があり，さらに Měrapi 山の山腹にはいくつかのコーヒー，カカオ，ニクズク，コショウ，カポックを栽培する企業がある。(中略) Klatén では水が非常に豊かである。水は地中から湧いて多数の泉となっている。泉は Měrapi 山の海抜 250～400 m の帯状地帯にある」[E.

12) ジャワでは土地の肥沃度は人口密度に正確に反映し，肥沃で人口密度の高い地域では，オランダ製糖企業の活動がもっとも活発であった。肥沃度，人口密度，糖業の関連については，Pelzer が論じている [Pelzer 1945: 165]。

N. I. 1918: II, 327]。

Gatak 郡は自然環境と農業立地の上では，こうした Klatén 地方の一端に位置するが，行政的には Sukoharjo 県に属し，その西北端を占める。Sukoharjo 県は，Solo 川本流の両岸にひろがっており，Gatak 郡ほか3郡よりなる Kawédanaan Kartasura[13] を除くと，大半が水に乏しい貧しい農業地域である。筆者が住みこんでいた D 村では，小河川や網の目のような灌漑水路に，いつも豊かに水が流れ，田はいつも青々と実っているが，そこから東に 5 km ほど進むと，目に見えて水が乏しく，農地は乾燥しがちである。さらに 5 km ほど進むと Solo 川に達するが，その東岸では，米は年1回しかとれず，乾期には，多くの人びとが村を離れ，生活の糧を求めて都市に出かけて行く。

Gatak 郡はまた，Klatén 地方と同様，植民地時代にオランダ企業によるサトーキビ，タバコの契約栽培が盛んにおこなわれた地域であった。戦前には，D 村と境を接する B 村にオランダ人が経営するタバコ加工工場があり，また Gatak 郡の西に接する Klatén 県 Wonosari 郡には，同じくオランダ人の砂糖工場があった。当時この両工場から Gawok 駅への道には，製品を搬出する牛車が延々と列をなしていたという[14]。

2. 農業と経済生活

Gatak 郡は，表1に示す14カ村から成っている。表1の土地利用と人口についての統計からうかがえるように，耕地のほとんどすべてが水田であり，また人口密度が非常に高い。その結果，耕地にたいする宅地・菜園の比率も非常に高い。

郡役所は B 村の Gawok 駅の近くにある。郡役所にならんで，軍と警察の駐在所があり，これらの役所の周囲には，常設市場 Pasar Stasiun，3年制中学校 *S. M. P.* Gatak，郡公会堂，サッカーの試合や集会に使われるグラウンドがあり，さらに数軒の商店と1軒の医院がある。この一画が郡の中心であるが，市街地を形成するには至っていない。

郡内の日常生活のなかで，人びとが集まる中心となっているのは市場である。ジャワのどの地域でも市場のネット・ワークは良く発達しているが，人口稠密なこの地域

13) *kawédanaan* は県と郡の中間の行政単位であり，注11) にふれた州と県の中間の行政単位 *kěrésidénan* と同様，現在では実質的な機能をもっていない。*kawédanaan* はオランダ植民地時代の district に相当し，本稿にいう「郡」*kěcamatan* は order district に相当する。

14) この2つの工場は，1942年に日本軍がジャワに侵攻した時，逃走するオランダ人によって破壊された。今では，その跡地に住居が立ちならび，かつての工場の跡は全く残っていない。

表1　Gatak 郡各村の面積，土地利用，人口
（1975年2月の郡役所統計による）

村	面積 km²	水田 ha	畑 ha	宅地・菜園 ha	その他* ha	人口 人	人口密度 人/km²	主な施設
1. W	1.260235	82.4165	0.4375	39.6285	3.5410	2,971	2,357	
2. S	0.959610	62.4545	0.2145	31.2490	2.0430	2,009	2,092	市場
3. T	0.9189	69.8490	0	17.3920	4.6490	1,514	1,645	
4. G	0.960120	73.3140	0.4175	19.7545	2.5260	2,020	2,104	
5. K	0.9097	65.1000	0.6845	19.1815	6.000	1,493	1,640	
6. L	0.914155	72.5870	0.2445	17.0600	1.5240	1,453	1,596	
7. U	1.122080	77.9055	0	33.2075	1.0150	2,513	2,243	
8. R	2.274910	155.7970	0.2495	64.9445	6.5000	4,172	1,837	
9. M	1.611960	122.8465	0.0250	36.369	1.9490	2,664	1,654	
10. B	2.223090	153.2705	0	62.3225	6.7160	3,912	1,762	郡役所，警察，軍分遣所，中学校，鉄道駅，市場
11. O	1.204410	87.5545	0.0430	28.0190	4.8245	1,700	1,416	
12. J	1.151870	72.6710	0.0645	31.8075	10.6440	1,702	1,480	
13. D	1.249905	92.0855	0	30.3255	1.0925	2,316	1,852	市場
14. N	1.910460	122.4055	2.8640	46.4005	19.3760	3,219	1,685	
計	18.671405	1,319.0175	5.2445	468.0630	74.8155	33,542	1,796	

* その他とは，道路，水路，市場，墓地，役所，礼拝堂，学校など。

ではとくにその分布密度が濃い。面積 18 km² ほどの Gatak 郡の中だけでも3つの市場がある。

郡西端の S 村にあり Surakarta と Yogyakarta をつなぐハイウェイに面している Pasar Kléwér と，上にのべた郡役所近くの Pasar Stasiun は常設市で，郡東端 D 村の Pasar Gawok は5日に一度 Pon の日[15]に開かれる。郡内の住民は，この3カ所の市場のほかにも，西隣の Klatén 県 Wonosari 郡の Pasar Darman, 同じ Sukoharjo 県内の Pasar Kartasura, Pasar Sukoharjo, さらに Surakarta 市内の多くの市場にも，ものの売買に出かけていく。各市場では各種の食品のほか，衣類，家具什器，農具，ニワトリ，ヤギその他，日常生活に用いられるあらゆるものが売られ，取扱商品の市場ごとの特化現象はあまり見られない。ただ，ハイウェイに面した Pasar Kléwér は米の商いで有名で，遠く Jakarta からも米を買いつける商人がやってくる。

市場はわずかの間隔で多数存在しているので，どこに住んでいても，せいぜい 3～4 km も歩けば，市場にいきあたる。このように市場が多いひとつの理由は，人口密度の極端な高さである。だが，さらに重要なのは，人びとの生活が貨幣経済に完全に

15) ジャワの暦は7日からなる週 (*minggu*) と5日からなる市日 (*pasaran*) を組みあわせて作られ，市日は *Lĕgi, Paing, Pon, Wagé, Kliwon* よりなる。

支配されており，個々の世帯の家計に自給自足的特徴がきわめて弱いことである。人びとは，この地域の主産物である米を除けば，野菜や炊事用の燃料である灯油をふくむほとんどすべてのものを，毎日市場や商店で現金で買って暮している。より正確にいえば，米すらも例外ではない。水田をみずから経営し，自家用飯米を生産する世帯は，筆者が調査したD村では1/3ほどであり（第Ⅵ章参照），他の人びとは，毎日市場でその日の米を買っている。

一方，人びとは単に市場でものを買うのみではなく，またさまざまのものを売っている。第Ⅵ章表5の例にうかがえるように，市場でのきわめて零細な商いによって生計を補っている世帯は少なくない。それも自分の住居の庭でとれるヤシの実や果実を売るというのではなく，市場Aで買ったものを市場Bで売り，場所ごとのわずかな価格の差からわずかな収入を得るという事例が多い。

ここにあげた市場とのかかわりからもすでに推測されるとおり，この地域の人びとの生活はその日暮しの特徴を色こくおびている。家計のなかでは，毎日たえずごく少額の現金が出入りし，現金を媒介とする各種物資の流れが，ひとつひとつの取引の額はごくわずかであっても，すべての住民をまきこんで複雑・細密に発達しており，全体としての規模は大きなものとなる。人びとの経済生活は，現金を媒介とした無数の二者間取引の連鎖によって営まれているのであり，以下につづく各章であきらかにするように，農業をめぐる人と人の関係にもこうした特徴が色こく刻みこまれている。

郡内の水田総面積は1,319 haである。このすべてが水稲耕作にあてられるのではない。どの村も，各村の水田面積の1/5を占める村有田（第Ⅳ章1参照）を除いた私有水田のうち1/4を，順次輪番制で国営農園会社に賃貸し，会社と契約した請負人が日雇いの農業労働者をもちいて，サトーキビ，タバコを栽培する。ただし，サトーキビは一期の栽培期間が15カ月，タバコは5カ月で，この前後にくる，稲との転換準備期間を入れても，サトーキビの場合，2年目の後半6カ月，タバコなら毎年残り5カ月を稲作にあてることができる[16]。

この地域をふくめ，Klatén地方の水稲耕作地帯では，1960年代後半より普及している高収量早収品種(*PB*など)をもちいて，最大限年3回の稲の収穫が可能である。人びとの言では，Klatén県のとくに水の豊富な地域では2年に5回の収穫が行われ

16) ある村が国営農園会社とサトーキビ栽培のための水田賃貸契約を結んだとすると，1年目は村の水田の4/5，2年目は9/10を稲作にあてることになり，平均すれば毎年水田総面積の17/20が稲作にむけられる。同様にタバコの場合，毎年水田の9/10が稲作にあてられる。この2種の作物についての数値を平均すれば，郡全体で毎年稲を植え付けられる水田の平均面積は，総面積の7/8，およそ1,150 haほどとなる。そして二期作がすべての水田でおこなわれているので，年間平均水稲植え付け面積は2,300 haほどとなる。

ているというが，Gatak 郡では，稲を2回収穫し，乾期に大豆 (*gĕdĕrĕk*) を植付ける方式がとられている。その理由は，大豆の値段が良いこと，乾期の3作目の稲は収量がおちること，稲の過度の連作は病虫害の原因となることなどである。調査がおこなわれた1975年には，乾期は6月～8月の3カ月間のみであったが，長い場合は4月から11月におよぶこともあるという。標準的な田植えの時期は，第一作が9月～10月，第二作が1月～2月であるが，水が豊富で年間を通じ気温が高いため田植えの時期を厳格に選ぶ必要がないこと，またとくにこの5年ほどは，生育期間の異なる各種の高収量品種と在来品種が入りまじって植え付けられているため，田植えの時期には村内でも大きな幅がある。稲の第一作と第二作はともに雨期作と見なすことができ，とくに乾期が長びいた年以外収量に差はない[17]。

稲の単位面積あたり収量は，ジャワの平均値よりはかなり高い。郡役所の統計係は，この地域の水稲収量を，未乾燥の稲穂[18] 7.2～8 t/ha とする。だが，個々の農民に尋ねると平均的な答えは，6 t/ha である[19]。役人は，この地域の農業のジャワ内部での技術的先進性を強調したいために，収量を多めに言う傾向があり，個々の農民は，自己の家計の貧しさを強調しようと収量を低めに言う傾向がある。したがって，どちらの数字も直ちにそのまま受け入れることはできない。個々の農民のなかで，自己の水稲収量が 7.2 t/ha あると答えるのは，経営規模が 1 ha をこえ，肥料・農薬を多量に使って，積極的な稲作を行う少数のものに限られる。また反対に，5 t/ha という低い収量を答えるものも少数存在する。正確で信頼しうる統計が得がたいこの地域の水稲収量は，6 t/ha～7 t/ha 程度としておくのが妥当であろう[20]。未乾燥の稲穂を脱穀調製して米 (*bĕras*) にすると，重量はもとの55%になるというのが，人びとの一致した答えなので，米での平均収量は，3.3 t/ha ～3.85 t/ha となる。

したがって1年間に Gatak 郡内で生産される稲は，米にして 7,590 t～8,855 t ほどと推計することができる。この量は郡内の住民による米の消費をまかなうに十分な

---

17) こうした稲作にとってきわめて恵まれた水利条件は，火山の裾野の湧水地帯で，しかも戦前オランダ糖業のための灌漑事業が発達した地域にかぎられるもので，ジャワ農業の一般的特徴ではない。水利条件や土地の肥沃度が劣る地域の農業については，たとえば Stoler の Yogyakarta 地方南西部の村についての詳細な事例研究がある [Stoler 1975, 1977]。

18) この地域の稲の収穫では，穂づみ具 (*ani-ani*) で穂首を刈る方法がとられる。農民は収穫後ただちに，刈りとられた稲穂を天びんばかりで計って，米の収量を知る。

19) 実際に農民が用いる単位は，トン，ヘクタールではなく，米の収量は *kwintal* (1 *kwintal*＝100 kg)，水田面積は *patok* (1 *patok*≒0.25 ha) を用いている。したがって 1 *patok* あたり 15 *kwintal* というのが，農民のいう平均的収量である。

20) *rojolélé*, *bĕngawan*, *kĕtan* (モチ米) などの在来品種の収量は 4～5 t/ha 程度であるが，政府の BIMAS 計画による農業生産資金融資が高収量品種の植え付けを条件としていることもあり，在来品種植え付け面積は少ない。

ものであり，人口構成において子どもの比重が高いことを考えるならば[21]，なお余剰があると考えられる[22]。

米以外に，この地域にとっての収入源にはなにがあるだろうか。大きなものは，水田を利用するサトーキビ，タバコの栽培で，その他はすべて小規模なものである。

すでにのべたように，サトーキビ，タバコの栽培は国営農園会社によっておこなわれ，水田所有者に土地賃貸料，農業労働者に日払いの賃金をもたらす[23]。また，水田経営者は乾期にダイズを植え付け，現金収入を得る。

これ以外の農作物としては，住居の敷地内で栽培されるココヤシ，およびバナナ，パパイヤ，ミカンその他の果実類があるが，量は少なく，多くが自家消費用である。しかも人口稠密なこの地域では，住居は都会のスラムのように密集して立ち並んでおり，菜園をもたない世帯も多い。したがって，市場で売られている野菜・果実類の多くは，丘陵部の海抜 400～500 m 以上の地域でつくられ，Surakarta, Yogyakarta の市場をつうじて運ばれてきたものである。また，ニワトリ，アヒル，ヤギは多くの世帯で飼われているが，大半が域内消費にあてられ，若干が域外に出荷される。

農業以外の収入源としては，ごく少数の織布，帯織，帽子製造および食品などの家内工業や小企業があり，また，Surakarta 市まで通勤する事務員，工員などが少数いる。また，大工，石工，輪タク運転手などは，時にSurakarta 市に働きに出る。近くに大都市があるということは，この地域の経済が稲作の上に成り立っているという基本性格を変えるものではないが，過剰人口の矛盾を部分的に吸収している。

近隣の Sukoharjo 県東部や Wonogiri 県のような農業生産が貧しい地域では，農民が乾期に都市や，より豊かな農業地域に季節労働に出ることが多いが，この地域では，そうした労働力の季節的移動は見られない。

以上のように，稲作を基本とし，それ以外にいくつかの小規模な経済活動を伴うこの地域であるが，水田を所有あるいは経営する農家世帯は限られている。D 村の例では水田の所有・経営にかかわる世帯は全体の 1/3 にみたない。しかも所有・経営の規模は零細で，4～5 ha をこす例は，ほとんど見いだしがたい[24]。このような状況の

21) D 村では14歳以下の子どもは全住民の44.5%をしめる（D 村役場の人口統計による）。
22) 現実には，生産者から数段階の米商人を経て消費者へ至る米の流通は，村や郡といった行政区画を自由にまたいでおこなわれている。生産された米がまず郡内で消費され，しかる後に余剰が郡外に出荷されるといった閉ざされたシステムが実際に存在するわけではない。
23) 水田を所有する農民の多くは，国営農園会社に水田を賃貸するより，自ら稲を作る方が経済的に有利だという。会社との契約は，個々の農民が直接行うのではなく，各村長が水田所有者を代表して行う形態をとり，法の上ではあくまで自由契約である。だが，農民はこの賃貸契約を県による行政的強制で事実上拒否しがたいものと，感じている。
24) Gatak 郡の全世帯が観念上の標準である 0.5 ha の水田をもつためには，約 5,000 ha の水田が必要だが，実際には水田は 1,319 ha しかなく，Gatak 郡の総面積も 1,867 ha である。

もとで人びとの経済的生活を維持している大きな要因が，以下の各章にのべる農業をめぐる個人的二者関係の複雑な累積であり，また第Ⅵ章に例示する諸生業をめぐる錯綜した関係である。

Ⅲ．水田と *kuli kěncěng* カテゴリー

1.　D村の空間的構成

D村は，表1に示すGatak郡14カ村のひとつである。総面積は1.25 km² にすぎず，村びとの足としてさかんに利用されている自転車でなら，10分も走ると村の端か

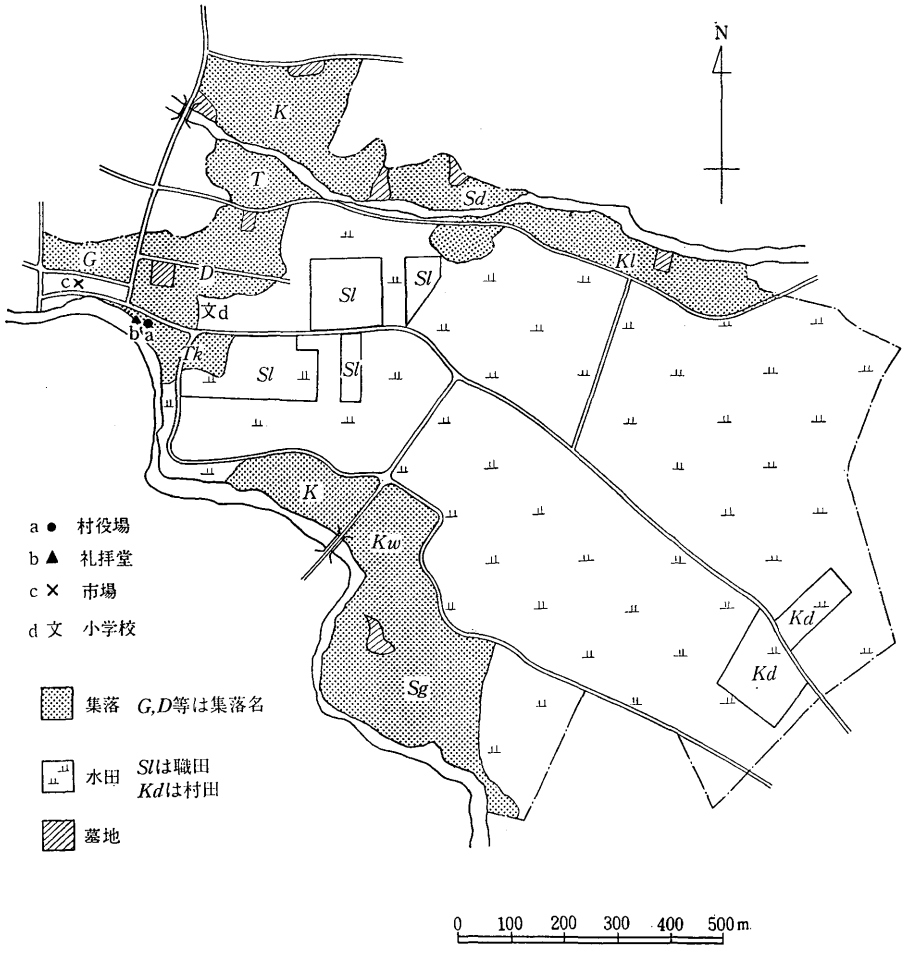

図3　D　村　全　図

ら端へ走り抜けてしまう。総面積の74%にあたる 93 ha が水田で，図3に見るように村の中央から東部にまとまっており，北・西・南西から集落部に囲まれている。村の東の境は水田の中のあぜ道であり，水田はそのまま Baki 郡へとつづいている。この地域では，地表はすべて水田と住居の密集する集落部とに二分されており，山林，野原といった，人の手の入り方のより少ない空間はどこにもない。Yogyakarta, Surakarta 地方平地部の農村の景観はどこでもほぼこうしたものである。一面につづく水田の真中に立つと，その向こうに，ココヤシなどが立ちならんで森のように見えるのが集落である。木立ちの背後には，住居のかわら (*gĕndén*) 屋根がちらちら見え隠れしているので，そこが集落であることがわかる。良く見ると水田と木立ちの境には，竹を組んでつくった垣根が延々とつづき，田の間を集落の中に入っていく道の入口には，やはり竹を組んだ，簡単な，実際に役立つというよりむしろ象徴的な門がある。

Gatak 郡役所から，トラックがかろうじて通行する砂ぼこりの道路を，水田や集落を抜けて 2 km たらず進み，D 村に入る入口には，こうした門がある。かたわらには，村の成人男子が交代で夜警にあたる，床と屋根だけの小さな詰所がある。実際には村の四方の各所から村へ入れるので，この門と詰所は，村の正面の入口を示す象徴的なものである。集落の中には狭い路地がたてよこに走り，住居がたちならぶ。典型的な住居は，焼成レンガの低い塀に囲まれた広い敷地をもち，ココヤシや，パパイヤ，バナナその他の果樹が植えられている。だが現在では，そうした住居は数が少なくなっている。ジャワでは，若ものが結婚すると独立の住居を建ててそこに移るのが慣習であり，広い敷地は，子どもたちのために次々に分割されたり，他人に少しずつ切り売りされたりする。人口密度が極端に高い現在では，住居はしばしば都会のスラムのように，軒を接して密集している。

D 村の集落部は，10個のそれぞれ固有の名をもつ集落 (*dukuh*) に分かれている。集落は，住居の集合であって，水田をともなうものではなく，また集落の象徴的中心は墓地である[25]。

村政を進める上での下部単位は隣組 (*rukun tĕtangga*, 通称 *R.T.*) であり，D 村は15の隣組に分かれる[26]。5つの比較的小さな集落はそのまま1つの隣組をなし，他の5つのより大きな集落は，内部が2つの隣組に分かれる。各隣組には2～3人の隣組長

25) 村および集落という社会集団のカテゴリーについて，より詳しくは，筆者の別稿 [1976: 462–465] を，また墓地についても同じ論文 [1976: 480–482] を参照されたい。

26) 隣組制度は，第二次大戦中ジャワを占領した日本軍が日本のそれに模して導入したもので，共和国独立後も村政のための下部機構として受けつがれ，定着している。

(*kĕpala R. T.*) がいて，村役場と村民の間の連絡にあたる。1つの隣組は25戸から40戸ほどの世帯で構成される。村の行政の上では，隣組が単位であって，集落自体は行政上の機能をもたない。隣組と異なり集落にはその長や役員は存在しない。また，集落，隣組が居住にもとづく集団であるのにたいして，村は集落部と水田からなり，居住と生産の二側面をあわせもつより包括的な集団である。

2. 歴史における *kuli kĕncĕng*[27]

さきにのべたように，村の地表は宅地を中心とする集落部と水田とに分かれる。そして人と水田および宅地とのかかわりは，村びとを分類する伝統的カテゴリーの規準となっている。伝統的には，村びとは以下の5つのカテゴリーに類別される。

1　*kuli kĕncĕng*　水田 (*sawah*) と宅地(*pakarangan*) をもつもの。

2　*kuli sĕtĕngah kĕncĕng*　水田をもたず宅地のみもつもの。

3　*kuli gundul*　水田のみをもち，宅地をもたないもの（ふつうは，まだ親もとに幕す未婚の青年)。

4　*pangindung*　水田，宅地をもたず，他人の土地に住居のみもつもの。

5　*pĕnĕmpĕlĕk*　水田，宅地，住居とももたず，他人の住居に住んでいるが，既婚で世帯をなしているもの。

このカテゴリー区分は戦前のオランダ植民地時代のものである。当時この地域はいわゆる「土侯領 vorsten landen」の一部であった。1755年に最終的にオランダに屈した Mataram 王国は領土の大半をオランダ東インド会社に奪われ，首都 Surakarta を中心とする狭い地域のみに形式的な支配権が残された。しかも，この残された地域は最終的に，4つの「土侯領」に分割され，元の Mataram 王家から分立した4つの侯家にそれぞれ支配されることになった。

Surakarta 地方は，Susuhunan 領と Mangkunĕgara 領とに二分され，Gatak 郡をふくむ現在の Sukoharjo および Klatén, Boyolali, Sragén の各地域が Susuhunan 領を構成した[28]。独立以前，*susuhunan* は自領内のすべての土地の所有者であり，農

27) 以下の Gatak 郡の過去70年間ほどの歴史についての叙述は，筆者が調査中に D 村の3人の老人（前村長，旧地方官吏および水田耕作者）から聞いた話がもとになっている。背景となっている Surakarta 地方および旧「土侯領」の全般的歴史については，『蘭印百科辞典』の関連諸項目 [E. N. I. 1917–1939], Blumberger [1921], Selosemardjan [1962], Moertono [1968], 森 [1969] の記述を参照した。

28) 土地の支配でなく人の支配を基本としていた Mataram 王国の旧領土の分割は非常に複雑であり，両「土侯領」の境界は現在の県の境界と厳密には一致せず，またそれぞれ，他の領地の中に多数の飛地の村を領していた [E. N. I. 1918: II-35]。

民は自分の耕作する土地の所有権も安定した占有権ももっていなかった。農業地域では *susuhunan* の高臣 *bupati* が *bĕkĕl* を任じて一定の土地をまかせた。1人の *bĕkĕl* が支配する領域は *pĕrbĕkĕlan* とよばれ，D村の場合，村内の各集落 *dukuh* が，それぞれ一個の *pĕrbĕkĕlan* をなしていた。*bĕkĕl* は人びとに水田と宅地をあたえ，租税 (*pajak*) と労役 (herendienst) を徴集した。こうして水田と宅地をあたえられ，水田の耕作権 (*hak nggaduh*) をえるとともに貢租，労役の義務を負ったのが，上述の第一のカテゴリーにあたる *kuli kĕncĕng* であった。

kuli kĕncĕng はすべて画一に，2枚 (2 *patok*) の田をあたえられた。1枚の田は約 0.25 ha であり，2枚の田すなわち 0.5 ha が一名義 (1 *stat*) とよばれた。したがってどの *kuli kĕncĕng* も少なくとも名目上は耕作規模に差がなく，貢祖・労役の義務も画一的に課せられた。水田の耕作権は通例，長男により相続されたが，*bĕkĕl* は貢租・労役の義務をみたさぬ *kuli kĕncĕng* から水田をとりあげ，他の任意のものにあたえる権限をもっていた。

一方，*susuhunan* はオランダ人のタバコ栽培企業との間に，この地域の農地を賃貸する契約を結び，農民に課する貢租・労役の他に，賃貸料をえた。企業は，地域の水田の1/2に毎年タバコを植えさせ，乾燥・調製したタバコ葉を出荷した。結局 *kuli kĕncĕng* は，耕作権をもつ2枚の田のうち毎年交互に1枚をタバコ栽培にあててオランダ企業に提供したが，その代価は企業より *susuhunan* へ土地賃借料としてすでに払われており，農民にとっては事実上無償の強制栽培を意味した。タバコ耕作労働の一切は，*susuhunan* へ提供を義務づけられた労役の一部だったのである。一方村びとたちは，オランダ企業のタバコ工場での乾燥・調製の労働，出荷に伴う荷役，オランダ人職員の家庭での奉公などから現金収入の機会をえた。

20世紀に入ってオランダの植民政策が，いわゆる「倫理政策」へと方向転換すると，「土侯領」においても「土侯の専横」の制限と「住民の福祉」の改善がうたわれ，一連の「近代化・民主化」を掲げる行政改革が植民地政府の手によっておこなわれた。Surakarta 地方の Susuhunan 領における行政改革は1918年に始まる [Blumberger 1921: 208]。その結果，従来の *pĕrbĕkĕlan* は統合されて，より大きな *Kalurahan*，すなわち現在の村が成立する。D村びとの記憶では，村の成立は1920年代初期のことで，従来 *bĕkĕl* に与えられていた職田は漸次一カ所に集められて，村役人の職田となった。だが，以前からのオランダ人のタバコ栽培企業と *susuhunan* との土地貸借契約は，そのまま存続し，村びとの地位，水田とのかかわりに根本的な変化はなかったようである。

1945年，日本の降伏の2日後の8月17日に，インドネシアの独立が，Sukarno, Hatta の名で宣言される。村びとたちの語るところでは，1945年の独立以来，水田の耕作権は，所有権 (*hak milik*) にかわり，村びとが耕作していた水田，住んでいた宅地は，その時の耕作者，居住者の私的所有物となった[29]。

独立以前には，*kuli kěncěng* は法的カテゴリーであった。それは，*susuhunan* の領地の一画に耕作権と居住権を与えられ，反対に貢租・労役の義務を負う耕作者をさすことばだった。*kuli kěncěng* の総数は，水田の枚数から逆に決定されるものであり，また，*kuli kěncěng* たりうるかどうかは，*běkěl* との個人的二者間契約に，究極的には *běkěl* の恣意にかかっていた。かつて *kuli kěncěng* であり，現在は水田の耕作を娘の夫に任せている70歳の老人の話によると，かれの父親は昔，西隣の Klatén 地方から *běkěl* にさそわれてこの地に移り，宅地と水田をあたえられた。当時この地域では，まだ人口はそれほど多くなく，多くの人がこのように *běkěl* にさそわれて西の Klatén 地方からやってきたという。また *kuli kěncěng* の貢租・労役の義務は重いもので，人びとは機会があれば水田を耕作するより，より収入の良いオランダのタバコ加工工場の労働者として働くことを好んだという。

このように，*běkěl* の主たる役割は，水田でタバコと稲を耕作する労働力の確保にあった。そのために *běkěl* は，個々人とそれぞれ二者間の関係を結んで自己の配下の *kuli kěncěng* としたのであり，土地と人びととが不可分に結びついた一個の集団，ふつう共同体とよばれるものと関係を結んだのではない。*běkěl* は，こうした関係によって，請負人の役割を演じていたものと見ることができる。かれは，*bupati* をつうじて，*susuhunan* の土地の一画の支配を請負う。そしてかれは，この土地をさらに区画し，実際に耕作にあたる個々人を徴募して，これを支配するのである。1920年代にオランダ人の手で書かれた「土侯領」の概説では，*běkěl* のもとにいる耕作者は，オランダ語の "horige"，すなわち「農奴」とされている [Blumberger 1921: 203]。だが「農奴」ということばから *kuli kěncěng* を土地にしばりつけられた固定的な身分と考えるのは，誤解であろう。表2に示すように，過去半世紀ほどの間の D 村での住民の出入りは非常に激しく，水田とそれを耕作する人の関係も固定的・持続的なものではない。さきにあげた70歳の老人の例の他にも，父や祖父が他地域から移ってき

29) 1945年の独立宣言から，インドネシアの独立国家としての存在が国際法上確立する1949年末までの時期は，独立戦争と一連の政治・社会革命の時代であり，独立宣言とともに水田・宅地が村びとの私有物となったというのは，法体系の全般的改変に先行する事実と人びとの観念の次元のことがらである。Surakarta 地方全般にかかわるこの間の史実および現在にいたる法の変遷の問題は筆者には未詳である。インドネシアの全域に農地の私的所有権を確立したのは1960年の農業法である。

表2　D村G集落居住成人*1の生地と移入状況
(1975年11月現在，筆者の個別調査により作成)

	生地		移入時の状況*2			移入の時期						
			子ども時代	婚姻時	その他	1970年代	1960年代	1950年代	1940年代	1930年代	1920年代	1910年代
男	G集落	9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	D村内他集落	2	0	0	2	1	0	1	0	0	0	0
	近隣の他村*3	6	1	4	4	1	2	4	1	0	0	1
	Surakarta市	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	Yogyakarta地方	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0
	不明	3										
	計	25	2	4	7	2	2	6	2	0	0	1
女	G集落	7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	D村内他集落	4	0	1	3	2	2	0	0	0	0	0
	近隣の他村*3	13	1	5	7	3	3	3	1	2	1	0
	Surakarta市	2	0	1	1	0	0	2	0	0	0	0
	Yogyakarta地方	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0
	不明	2										
	計	29	1	7	12	5	5	6	1	2	1	0

*1 「成人」とは，年令をとわず，親その他の保護者のもとを離れてすでに自活しているものをいう。
*2 「子ども時代」とは，子ども時代の被扶養期に親，祖父母，おじ・おば，その他に従って移入したもの。「婚姻時」とは，婚姻時にすでにG集落に住む配偶者のもとに移入したもの。
*3 「近隣の他村」とは，郡内外をとわず半径15～20 kmほどの地域一円をいう。

て，*kuli kěncěng* となった事例はいくつか見いだされ，のちに第Ⅵ章で詳しく論ずるD村内一集落の例を詳しく検討すると，先祖より代々同じ水田を耕作して現在にいたっている例は非常に少ない。

このように *kuli kěncěng* は，固定的な，生れによってうけつがれていく身分ではない。*kuli kěncěng* という社会的立場にとって，もっとも基本的なものは，*běkěl* との二者関係であり，広義の契約関係である。人と人との二者関係によるつながりが，この地域の社会を成り立たせているもっとも主要な要素であることは，*běkěl* 制が廃止されてひさしいD村の現状についても，また指摘しうる。

3. *kuli kěncěng* カテゴリーの観念的表象

この地域の近代の社会史には，3つの大きな転換点が存在する。第一に，1918年にはじまる *susuhunan* 領の村落改革，第二に，1942年の日本軍の侵入によるオランダ農企業の解体，第三に，1945年の独立と *susuhunan* 制の解体である。そして土地私有制が確立された現在では，*kuli kěncěng* という社会的立場を裏づける法的規制は存在

しない。インドネシア共和国の全域にわたって土地の私有権をはじめて法的に確定した1960年の農業基本法 (*Undang-Undang Pokok Agraria, No.* 5/1960) は，同時に土地所有規模の上限と，非居住地での土地の取得の制限を定めている。その細則は地域によって異なるが，400人/km² をこえる人口密集地域では，水田の所有は最大 5 ha とされ，また自己の居住する郡の外に耕地を所有することはできないとされている [KOENTJARANINGRAT 1975: 31]。

この規定が現実にはおこなわれていないことは，のちにまたふれるが，ともあれ，農業基本法によれば，住民は自己の居住する郡内に最大 5 ha の水田を所有しうる。*kuli kĕncĕng* は，*bĕkĕl* との関係でその地位をあたえられ，*bĕkĕl* の管理する土地に居住と耕作の権利を得て，同時に貢租・労役の義務を負う存在だったのであるから，土地私有制の確立とともに，もはや法的には存在しなくなったものである。

ところが，村びとの観念の中には，*kuli kĕncĕng* の概念が，未だにはっきりと存続している。筆者が D 村に住みこんだ，ごく初期の，いまだ村内の状況をなにも知らぬ時期に，村役人の一人である書記 (*carik*) が，筆者の質問への答えとしてではなくみずから語ったのが，*kuli kĕncĕng* をはじめとする，上述の村の住民の 5 つのカテゴリーであった。かれはそれを，過去のことではなく現在のこととして語った。さらに書記は，村内に147人の *kuli kĕncĕng* がおり，全員が村内に居住し，ひとしく 1 *stat* すなわち 0.5 ha の水田を所有し，村外の住民で村内に水田を所有するものや，逆に村の住民で村外に水田を所有するもの（日本の農村にいう出作，入作）はないとのべた。筆者は，水田の所有関係があまりに整然と整っていることに驚きながら，その話を聞いていた。現実が，そのように整然としたものでなく，逆に極度に錯綜した複雑なものであることは，その後，個別の世帯について直接の調査を開始すると，すぐにわかってきた。

書記がこのように語るのは，少なからぬ数の D 村の水田所有者が，農業基本法に定める同一郡内どころか，数百キロもはなれた，Jakarta, Sĕmarang, Surabaya などの大都市に住んでいるという事実を，公然と語るまいという動機にもとづいているとも考えられる。だが，ここで問題なのは，動機のせんさくよりむしろ，この地域の住民自身が複雑な現実を外部のものに語る時，どのような観念的モデルを採用するかという点にある[30]。ひとしく 1 *stat* の水田を耕作する *kuli kĕncĕng* という表象をもちい

30) わたしが知るかぎりの Surakarta 地方の人びとの多くは，都会と村落とを問わず，外部からやってきた異人であるわたしに実によくしゃべる。調査上の問題は，いかにかれらにしゃべらせるかではなく，いかに余分なおしゃべりをストップさせるかにある。だが，とりわけ出会ってから日のたたぬ疎遠な関係であるほど，かれらの話の内容は，現実の細部の描写とははなれた，一定の形式の現実についての観念的モデルであることが多い。

ることによって，現実の水田所有関係の複雑さは，たちどころに整理されてしまう。こうしたモデルによって現実を説明しようとするのは，書記だけではない。わたしが水田の所有と経営の状況を直接たずねた村びとたちも，まず 1 *stat* の水田を所有していると語り，もしそれ以上の規模を有していても，いろいろ尋ねたあげくに，妻や息子の名義でさらに 1 *stat* 所有すると答えるものが多い。法による水田所有制限の上限は 5 ha であり，D 村には実際の所有規模が 5 ha に達するものは一人もいないので，こうした答えは脱法行為を隠すためのものではない。一人の農民が所有する水田は 1 *stat*=0.5 ha という観念上のモデルは，村びとの間に普遍的にとり入れられている。村内の水田中，個人に私有されているもの 74.9 ha にたいし，村の書記があげる *kuli kěncěng* の数は147名，この147名全員が 0.5 ha の水田を所有するとすると合計は 73.5 ha になり，現実の総面積はこれより 1.4 ha 多いのみである。

村の水田は，村役場の前をとおって県庁所在地である小市街地 Sukoharjo に向かう自動車道路を真中にはさんで両側に広がる。水田 1 枚すなわち 1 *patok* はほぼ 0.25 ha の長短冊型で，道路の両側にそれぞれ 2 列，ところによって 3 列に整然とならんでいる。道路の南西の半分は *A*, 北東の半分は *B* と呼ばれ，それぞれ水田の枚数はちょうど147枚で，村役場に近い端から Baki 郡と接する村境に向かって，1 番から147番までの番号がつけられている。1 人の *kuli kěncěng* は道路の両側に 1 枚ずつ水田を有し，たとえば，*A* 1 番と *B* 1 番あわせて，2 枚＝1 *stat* をもつことになる。かつてのオランダ時代には，*A* 水田群と *B* 水田群が，交互にタバコ耕作にあてられ，*kuli kěncěng* は *A* 群，*B* 群にそれぞれ一枚の水田をあたえられ，いつも，一枚はタバコに，もう一枚は水稲にあてていたのである。

こうして見ると，ひとしく 0.5 ha の水田をもつ147人の *kuli kěncěng* という観念的モデルは，村の富の主要な源泉であり，また錯綜し不安定な人と人との関係と異なり安定不変のものである水田を，物質的かつ視覚的な基盤として成立していることがわかる。このモデルは，全員が同じ広さの水田をもつという点で，著しく平等主義的なモデルである。だがこの観念上の平等主義は，ほぼ同じ広さ (0.25 ha)，同じ形の水田が，道路の両側にそれぞれ同じ枚数で，番号をつけられて整然とならんでいるという事実と結びついている。147人の *kuli kěncěng* のなかには，すでにのべたように，現実には村の住民でないものもいる。だがともあれ，A, B 各147枚の水田は，村内にならんでいるのである。

bĕkĕl 制の時代，オランダによる村落改革下の時代，そして独立後という 3 つの時期をつうじたこの地域の社会史について，筆者は詳しい資料をもっていない。だが，

ごく大まかな見通しはつぎのようなものである。オランダ植民地時代には，*kuli kěncěng* は実体的な人をさすカテゴリーであった。*kuli kěncěng* は，実際に水田の耕作にあたり，貢租・労役の義務をはたした。独立以後，*kuli kěncěng* という概念は過去のものとして消えうせはせず，人との関係の面ではより抽象化された概念として存続した。つまり，*kuli kěncěng* は依然として人をさすカテゴリーではあるが，規格化された2枚の水田に対応する名義を表すものであり，より実体的な所有や，まして経営とは必ずしも結びつかない。したがって以下では，上述の *kuli kěncěng* のモデルで示される規範と相反する水田の所有・経営関係の現実を検討する。

Ⅳ．水田の所有と経営

1．村有田と政治的ヒエラルキー

村内の水田は，表3のとおり，まず村有田と私有田に分かれ，前者にはさらに職田と村田の二種がある。各村役人が受ける職田面積は表4にしめす。村有田は村内の水田総面積の約19.5%をしめる。かつてのMataram王国の領土では，その後のオランダ植民地時代をもつうじて，各村[31]の水田の1/5が村の長ないし村差配人にあたえられていた [Moertono 1968: 142]。現在の村有田は，1920年代初期の村落統合以後，従来 *běkěl* にあたえられていた職田を漸次一カ所に集めたもので，面積比19.5%という数字は，過去の慣行における1/5という比率とほぼ一致し

表3　D村における水田の種別と面積
（D村役場統計による）

Ⅰ．村有田	18.15 ha
a　職田 (*sawah lungguh*)	8.83
b　村田 (*kas désa*)	9.32
Ⅱ．私有田	74.94
計	93.09

表4　村役人の職田受給面積
（隠退した前村長からの聞きとりによる）

職　名	職田面積	
村　長 (*lurah*)	5 *bahu**	3.67 ha
書　記 (*carik désa*)	2.5	1.84
伝　令 (*kěbayan désa*) Ⅰ	1.25	0.92
伝　令 (*kěbayan désa*) Ⅱ	1.25	0.92
水利係 (*ulu-ulu*)	1	0.74
宗務係 (*modin*)	1	0.74
計	12	8.83

* *bahu* はジャワで伝統的な土地面積の単位で，大きさは地方により一定しないが，この地域では約0.7～0.75 haである。*bahu* という単位については Moertono の研究に詳しい [1963: 140]。

31）ここで村というもののなかには，*susuhunan* の料地，貴族・官吏にあたえられた封土，主に宗教上の理由で貢租・労役が免除されていた自由村 (*désa pĕrdikan*) などさまざまのものがふくまれ，中間支配の形態もさまざまで，必ずしも食糧生産者たる農民の自律的共同体をいうものではない。本稿の他の箇所で一般に村という時は，現代の最末端の行政単位たる村 *kĕlurahan, kalurahan* をさすものである。

ている。

職田は村の水田の西端，村役場や礼拝堂のある村の中心にもっとも近い所に集中している。水がかりの上ではもっとも上手にあたり村内最上の水田である。各村役人はその任にある間，自己の職田に自由用益権を有し，みずから経営するか，小作あるいは賃貸に出すか，いずれかの利用形態をとる。村役人の辞職や死亡の際は，職田は村に返還される。

村役人の地位に関し特記すべきは，6人のすべてが県知事 (*bupati*) より直接任命されることである。村長のみは村の成人全員の選挙で選出された後，県知事から正式の任命をうけるが，選挙の候補者になるためには，あらかじめ県がおこなう試験に合格せねばならない。また他の村役人は，県によって公募され，競争試験をへて合格者が任命される。職田は村の財産であり，しかも村内の最上の田を占めているのだが，村役人としてこれを利用する地位につく過程には，行政の上部からの強い干渉が介在する。

最近まで村役人には任期がなく，いったんその地位につくと終身にわたり役職を保持した。1970年代に入ってから，内務省が，まず村長について任期10年，55歳定年制の導入をすすめている。D村においても，ちょうど1975年に，1945年以来その職にあった70歳の村長が退職し，かわって37歳の新村長が選ばれ任命された。この新制度によっても，村長は少なくとも10年間（さらに再任可能）3.67 ha におよぶ職田を自由に利用することができ，未だ任期制のない他の村役人の場合，さらに長期間職田を利用しうる。水田経営規模の標準が 0.5～1 ha 程度であり，最大規模のものでも 4 ha にすぎないこの村では，村役人の職に付随する職田の経済的価値は非常に大きい。

一方，村田は，村の下手の Baki 郡と接する村境近くに一カ所にまとまっており，希望者に1年期から10年期ほどの契約で賃貸される。村田賃貸の目的は，村政運用のための資金をえることにあり，おもに小学校建築などの土木・建築作業の資金にあてられている。したがって賃貸料は，地域の水田賃貸料の相場にならってきめられ，水田をもたず，かつ水田賃借の資金のない多くの貧しい村びとには，村田を借りる機会はない。

ジャワの農村では，しばしば村が共有水田をもち，土地のない村びとにこれを耕作させるという共同慣行が存在したが [Jay 1969: 307–320]，D村の村田にはこうした共同的な性格はない。

以上二種の村有田を除く 74.94 ha が，各 *kuli kěncěng* の名義にかかる *A*, *B* 各147枚の私有田である。

2. *pětani* カテゴリーと水田所有

村内の水田は以上の三種に区分されるが，経営形態からみると，それぞれのあいだに相違はない。いずれの場合をみても，所有と経営，さらに実際の耕作労働の関係はきわめて複雑であり，何人もの人間が，なんらかのかたちで一枚の水田にかかわっている。

水田所有者は一般に *pětani pěmilik sawah* とよばれる。これは *kuli kěncěng* というカテゴリーと重なりあうものだが，けっして同一のカテゴリーではない。*kuli kéncěng* は伝統的なカテゴリーであり，すでにのべたように各水田の名義上の所有者をしめし，だれが *kuli kěncěng* であるかは，明確である。村の書記が語った水田所有関係の観念上のモデルとことなり，少なからぬ *kuli kěncěng* が村外に住み，時には数百キロもはなれた都市に住んで近親者や知人に，賃貸や小作というかたちで水田の経営をゆだねている。

一方，*pětani pěmilik sawah* というのはより近代法的な私有の観念にもとづく概念ではあるが，にもかかわらず実体は *kuli kěncěng* ほどには明確でない。この概念の若干のあいまいさは，*pětani* ということばにかかわっている。インドネシア語で *pětani* とは，「農民」を意味するきわめて一般的なことばである。*pěmilik sawah* とは「水田所有者」を意味する。したがって *pětani pěmilik sawah* とは，文字どおりには，水田所有農民を意味する。ところが，調査地の人びとの間には，水田所有農民 *pětani pěmilik sawah* に対応すべき「水田をもたない農民」ということばや観念は存在しない。ことばの用法の上では *pětani* すなわち *pětani pěmilik sawah* であって，水田を所有せずに農業にかかわる人びとは，*pětani* カテゴリーにはふくまれない。

農業労働者は，賃金をうけて肉体労働にたずさわるもののカテゴリー (*buruh*) にまず類別され，とくに農業労働にもっぱら従っていることを示したい時には *buruh tani* とよばれる。土地をもたず賃借や小作契約で水田を経営するものは *pětani* には類別されず，他に生業や地位をもっていればそれにしたがって小商人 (*bakul*)[32]，職人 (*tukang*) などに類別され，それがなければ *buruh* のカテゴリーに入れられる。一方，水田を所有していれば，それをすべて他人に賃貸しみずからは衣類の行商にたずさわっているものでも，*pětani* と自称し，他人からも *pětani* と認められる。

pětani をインドネシア語で一般に理解されているような「農村に住み農業で生計を立てるもの」とするのは，いわばナショナルな次元での認識であり，この地域の用法

32) ジャワ語にいう *bakul* は，市場，屋台や住居の軒先，道端などでものを商う零細な商人のことで，店舗やある程度以上の資本をもって商業にたずさわるものは *pědagang* とよばれる。

の次元では，*pětani* とよばれる人びとの共通の属性は水田の所有にある[33]。だが人びとの用法における *pětani* 概念も，上述のようなナショナルな次元での認識からまったく離れた，農地の所有のみにかかわる法的な概念ではない。であるから，法的な所有をはっきりさせるために *pětani pěmilik sawah* という堅苦しい響きの合成語が，また別にもちいられるのである。*pětani* 概念の内包する意味は，それがもちいられるコンテクストを見るとより鮮明になる。

人びとに職業を問うと，答えはふつう *pětani*, *buruh*（肉体労働者），*bakul*（小商人），*tukang*（職人）の4種のいずれかになる。また村役人（*pamong désa*），学校教師（*guru*），軍人（*ABRI*），その他の公務員（*pěgawai něgěri*）の場合は，上記4種のいずれを兼ねていても，これらの公務にかかわる職業に類別される。以上5種が村の人びとを類別するもっとも基本的な社会的カテゴリーである。第5の公務カテゴリーが他の4種に優越するのと同様，水田を所有しているものは，たとえ実際の日々の生業が商人や職人であっても *pětani* に類別される。各カテゴリーの基準は，国家と行政にかかわる地位，水田の所有，実際の生業などとばらばらであっても，人びとの認識においては，この5種のカテゴリーは同一平面上の類別システムである。

このように *pětani* という語は社会的カテゴリーであり，それが実際に指示する人びとの属性は，日々の生業よりも，水田の所有という法的領域に結びついているところに，この地域における *pětani* 概念（＝農民概念）の特徴が存在する。

水田を所有する人を指示する概念という限りでは，*pětani* と *kuli kěncěng* との間に相違はない。だが，*pětani* は観念上農村部に住んでいるものであって，都会に住む *pětani* というものは考えがたい。したがって，都会に住んでD村の水田に所有名義をもっている *kuli kěncěng* を *pětani* ということはない。*pětani* という概念は，村に現実に生活する人びとから離れることはなく，村内および周辺の人びとの日常生活の世界のなかにとどまるものである。一方，村の水田の一枚一枚について所有者はだれかを問うと，*kuli kěncěng* たちの名が返ってくる。*pětani* 概念の出発点が人であるのにたいし，*kuli kěncěng* 概念の出発点は水田である。*kuli kěncěng* のカテゴリーに入る人がだれであるかは明確であるが，そのなかには多くの遠方に住む人がふくまれ，人びとの日常生活の世界のなかでの実体は希薄である。

---

33) インドネシアの社会科学者も *pětani* ということばを農業で生活をたてるもの一般という意味で理解しているようである。地理学者 Suharso の Surakarta 地方北東部 Karanganyar 県での農村調査の予備報告を見ると，こうした一般的理解と，語の現実の用法のくいちがいが，用意された質問表をもちいた調査に困難をもたらしているさまがうかがえる [Suharso 1975: 51–52]。

3. 水田経営と水田賃貸制

のちに第Ⅵ章で世帯ごとの事例をつうじて，より具体的にあきらかになるように，*pětani* 概念がもっぱら水田の所有と結びついていて実際の経営と分離しているのは，みずから水田を所有し経営する自作農が優勢だからではない。事実は，観念においても現実においてもその反対であり，所有と経営が分離している例は少なくない。

水田経営者をさすことばには *pĕnggarap* がある。このことばは文字どおりには「耕作者」を意味するのだが，農耕の機能的側面にかかわる概念であって，人を社会的に位置づける カテゴリーとはいえない。ある水田について 実際にだれが 耕作している(*nggarap*)かとたずねた時に，はじめて *pĕnggarap* の名があげられるのであり，ある人について，上述の 5 種の社会的カテゴリーによって *pětani*, *buruh* などと指示するごとく，*pĕnggarap* であると類別することはない。この地域の生業のなかで水稲耕作は，産出する経済価値量においても，また観念の上でも，もっとも主要なものである。にもかかわらず，富の源泉たる水田の所有は重要な社会的カテゴリーを形成するのに，水田の耕作は一個のまとまった社会的カテゴリーを形成しない。このことの意味を考えるために，水田耕作者 *pĕnggarap* の現実のあり方をまず検討しよう。

行為者を示す語形 *pĕnggarap* に対応する動詞 *nggarap* は「しごとをする，耕す」という意味である。ところが *pĕnggarap* は必ずしも，みずから水田に下りて田を耕し農業労働をになうものではない。むしろ大半の労働は *pĕnggarap* とはまったく区別された存在である農業労働者 *buruh tani* に担われているのが現実である。

pĕnggarap の基本的属性は，個々の水田について耕起から収穫までの耕作の全過程に責任をもち，順序にしたがって仕事の手配をおこない，みずから耕作労働に従事したり労働者を監督することにある。*pĕnggarap* がどこまでみずから農耕労働にあたるかは，個々の事例で大きく異なる。だがのちに農業労働の項でふれるように，この地域では，農繁期の労働交換の慣行が現在はもとより過去の記憶にも容易には見いだしがたいほど微弱で，田植え，稲刈りは現金か現物の労賃を給される労働者でまかなう方式が普遍的である。したがって，みずから農耕労働にあたるタイプの *pĕnggarap* の場合も，農業労働者への依存度はけっして小さくない。

水田所有との関連でみると *pĕnggarap* は以下の 2 種に区分される。第一はみずから水田を所有しているもの，第二は他人が所有する水田で農業経営をおこなうものである。後者は，個人が私有する水田あるいは村田を賃借するものと，職田をあたえられて農業経営をおこなう村役人とにわかれる（村役人がみずからの職田のすべてを賃貸や小作に出している場合には，かれは *pĕnggarap* ではなく，賃貸料のみを手にするも

のとなる)。これは概念上の区分であり，現実には，みずから水田を所有して経営にあたるとともに，さらに他人の水田を賃借して経営規模の拡大をはかるものも存在する。一収穫期水田 1 *patok* の標準的賃借料が Rp 30,000[34] であるのにたいし，同じ面積の水田の売買価格は Rp 1,300,000 にもたっするので，経済的に余裕があるものが水田経営規模を広げようとして，まず最初にたよる方法は水田の賃借である。

この地域において，水田の所有と経営の分離を可能にしている直接の大きな要因は，水田賃貸制 (*séwa*) の著しい発達である。経済的上下関係とともに社会的ステータスの構造的な隔りも伴うような地主＝小作制は見いだされず，より経済的なものに純化され，その限りで対等な契約関係である水田賃貸借制が普遍的におこなわれているのである。

賃貸は現金前払いでおこなわれ，契約期間は1収穫期から10年におよぶものまでさまざまである。賃貸料は支払い後すぐに耕作を始められる場合は一収穫期，水田 1 *patok* (約 0.25 ha) につき Rp 30,000, 次回以降の収穫期について，予約して先払いする場合や長期の契約の場合は，期間の長さにしたがって安くなる。

水田を賃借するためには，Rp 30,000 の現金をあらかじめ用意せねばならない。これができるのは，平均以上に豊かな人びとに限られ，水田をもたず，かつ貧しい人びとには不可能なことである。したがって，土地のない貧しい人びとにとっては，農業労働者になるのが農業にかかわる基本的な方法である。

D村で，筆者が任意にとった4つの隣組の例では，世帯数合計145世帯のうち水田を所有するのは42世帯にすぎないので (第Ⅵ章，表5～8参照)，水田所有は村内における相対的豊かさのしるしではあるが，水田所有者すなわち *pětani* と，水田賃借者との間には，はっきりした経済的地位の相違は認めがたい。それは，水田はもたないが他の商いなどのしごとで蓄財したものが，財産保全と利殖の手段として水田を賃借したり，村内でも上層の経営規模の大きい水田所有経営者が，さらに水田を賃借する例がしばしば見いだされるからである。

一方，水田を賃貸に出すのは，どのような人びとであろうか。水田を 1 ha も所有している少数のものにとって，そのうちの 1/4 ないし 1/2 を賃貸に出すことは，まとまった現金をうる便利な方法である。標準的な，夫婦と子ども3～6人からなる世帯は，0.5 ha の水田があれば，自家用飯米を確保し余剰を売却するとともに他の稲作以外の雑収入を加えて，いちおう低水準に安定した暮しを支えていくことができる。

34) 以下インドネシアの通貨単位 *rupiah* の略号 Rp をもちいる。調査当時 (1975年) の交換レートでは，Rp 1 はほぼ0.73円に相当した。

したがって，水田が 1 ha もあれば，結婚式，割礼，葬儀，死後の諸儀式などの家族儀礼や，オートバイなどの高価な品の購入のため，まとまった現金が必要な時に，所有する水田の一部を一定期間賃貸に出すのは容易である。0.5 ha ないしそれ以下を所有する人びとの例では，賃貸に出すのは，商いなどの他のしごとを主たる生業にしている場合，老人世帯や男手のない世帯で農業経営にあたるのが困難な場合，あるいは，当座の現金の必要にせまられてやむをえずおこなう場合などが多い。こうして大きく見た場合には，賃貸者＝地主よりも賃借者のほうが経済力がつよい例がしばしばあるのに，その逆の例はむしろ少ないのが特徴である。

4. 「経営者」カテゴリーの不安定性

以上のように，*pĕnggarap* というカテゴリーは水田との対応，人との対応のいずれにおいても非持続的で不安定なものである。水田の賃貸借は現金の前払いによっておこなわれるので，契約の成立に経済外的な諸要因が介入する傾向は弱く[35]，経済的に純化された自由な市場での取引と見ることができる。したがって契約期間は一般に短く，1 収穫期から 4 ～ 5 年ほどがふつうである。また貸借は貸し手，借り手双方の時時の経済状態を基礎とした微妙なバランスの上に成立しているので，同じ二人の個人の間で長期にわたって契約が反復されることはまれである。こうした性格をもつ賃貸借制がさかんなので，一枚の水田の経営者は 1 年から数年単位で頻繁に変化する。したがって水田経営者は，不動の富の源泉である水田と安定した結びつきをもたず，さまざまの生計手段，あるいは利殖の道のひとつとして，農業経営にかかわっているにすぎない。

人の面で見ても，個々の水田経営者の水田へのかかわり方は多様であり，農耕労働への参与の程度，水田経営の動機・目的，みずからおこなう他の職業にたいする水田経営の比重はまちまちである。自分の水田をみずから耕し，家族の糧食を確保するものといった農民像を，こうした多様性のなかの規範や標準とすることはできない。インドネシアのナショナルな次元での農村のイメージでは，*pĕtani* すなわち農民は，水田で水牛を追いスキ，マグワを操るすがたに象徴される[36]。だが，この地域で水牛を追って水田を耕起しているものの多くは，時々の個別的契約でたまたまその水田で働

35) 唯一の顕著な例外は，親族と婚姻のネットワークのなかに見いだされる。きょうだい間，娘の親――娘の夫などの間に結ばれる契約は長期にわたり，賃貸料も場合により相対的に安い。

36) このことについてはたとえば，スカルノが Marhaen 主義を説く時の，独立自営小農民のイメージ [土屋 1971b: 252]，あるいは，現代インドネシアの出版物に現われる農民の像を想起されたい。

いている農業労働者であり，*pětani* でもまた水田経営者 *pěnggarap* でもない。

pětani は実際の日々の生業がなんであろうと，たしかに存在し目に見える水田と所有によって結びついているのに，*pěnggarap* はそうではない。また，商人は市場で店をひろげている姿，職人は練瓦工であるならば練瓦をつんで壁や塀を作っている姿，肉体労働者は水田や土木工事現場で炎天下に汗を流して働いている姿と，それぞれカテゴリーに結びついた，しごとの視覚的イメージがあるのに，*pěnggarap* には，こうした普遍的な視覚化しうるイメージが欠けている。かれ（またはかのじょ）は，自己の住居の土間で，農業労働者と明日のしごとについて打ちあわせをしていたり，自転車やオートバイに乗って経営する水田を廻り，用水の状態や稲の実り具合を調べたり，水田の畦で田植や稲刈の作業を監視していたりするであろう。だが実際に日々何をしているかは，個人ごとにさまざまであり普遍化できるものはない。

このように土地にかかわる面でも，また人とそのしごとにかかわる面でも，基礎となる普遍的属性を有しないがゆえに，*pěnggarap* という存在は，人を類別する基本的な社会的カテゴリーから排除される。水田所有者と水田経営者の関係は，さきにのべたように経済的次元に限定され，対等で非持続的な二者関係である。両者は社会的次元のなかで区別され対立する関係にはなく，したがって社会的にどちらが優位にたつのかといった設問は，それ自体成立不能である。水田の利用をめぐる人と人の関係が，このような経済的性格をおびた所有と経営の分離――連関を基礎としているため，名義にかかわる *kuli kěncěng* カテゴリーは明確に整っていても，社会的に支配的力をもつ明確な階層たる水田所有者層は，むしろ確立されていない。富の源泉としての水田は，あたかも動産であるかのように，さまざまの人の間に受けわたされて利用され，所有者――経営者関係を基軸とし，さらに不特定多数の農業労働者，小作人，米仲買商人などがかかわる，個人間の経済的二者関係の交錯・累積の場となっている。

こうしたことの帰結として，水田には，特定の人びとおよび社会的階層と結びついた社会的力の源泉という性格が薄弱である。とするとここに，経済的でしかも非持続的，偶然的な個人間の二者関係とは別に，人と人を結びあわせて一個の社会に組織する力の源泉は何なのか，また村という集団の社会的＝政治的性格はどこに求められるのか，という問題が登場してくる。この点については，第Ⅵ章で例示的，記述的にとりあつかい，終章でさらに，本稿であきらかになった諸事象からさらに生み出される問題として，予備的考察をおこなう。

V．農耕過程の社会関係

1．農業労働者の存在様式

農業労働者（*buruh tani*）というカテゴリーには，上述の水田所有者，水田経営者という存在に見られたような特別な性格はなく，それ自体の理解に困難はない。肉体労働にたずさわり，労働力を売って労賃を得ることで生計を立てているのが *buruh*（以下「労働者」という）であり，農業分野におけるこうした存在を *buruh tani* という。また個々の *buruh* のなかで主として農業労働にたずさわっているものは *buruh* 一般でなく *buruh tani* として類別される。労働者の労働分野には，農業のほか，土木建築の単純作業，砂利採取，荷役，さらに住居の簡単な修理，家族儀礼のさいの手伝い，家事手伝いなどさまざまの雑役がある。*buruh tani* 以外には労働分野によって *buruh* を下位分類する語はなく，労賃を得る機会があれば何でもするというのが労働者の基本的性格である。農業労働に主としてたずさわっているものでもこの点にかわりはない。

労働者の労賃は労働分野をとわず朝3時間，午後3時間の労働にたいし，男 Rp 150，女 Rp 100 および2回の食事がつくのが標準である。かれらは，日ごとに労働機会をさがし労賃を得ては，市場でその日の米を買うのだが，米 1*l* の価格は Rp 100～120 であり，2度の食事がつくのでなければ生活の維持もおぼつかない低い労賃である。したがって労働者の家族は全員が労働者として働くのがつねであり，村の6年制小学校では，第3学年を境に児童数が急減する。一方，労働者を雇用する水田経営者を例にとると，0.5 ha の水田から一収穫期 3 t の未乾燥稲穂を得て，脱穀・調製した米の全量を販売したとすれば粗収入は Rp 150,000（年間ではその2倍）になる。こうした収入規模からすれば労働者の労賃はきわめて安価で，供給はつねに過剰である。

このため水田経営者，店舗をもつ商人，村役人その他の公務員など経済的に上位にある人びとは，農業労働はもとより日常のさまざまの雑役に，きわめて気軽に労働者を雇う。極端に人口が過密であり，しかも農業以外に労働力を吸収する有力な産業がないこの地域では，労働力をいかに確保するかという問題は存在せず，望む人は，あり余る労働力のプールのなかから，随時必要な量を調達できる。したがって，水田経営者と農業労働者の間には恒常的な社会的きずなが弱く，両者の関係は持続性に乏しく偶然的である。

農業労働のこうしたあり方は，水田賃借がさかんであるひとつの理由でもある。水

田を賃借するものは，労働力の問題を考慮に入れる必要がなく，ただ賃借料，労賃，肥料代その他の支出を，生産される米の粗収入から減じて，いくらの純益が得られるかという経済的計算だけをおこなえば良い。したがって，豊かな水田経営者はたえずさらに水田を賃借して収益をまそうとし，また，耕作労働にみずからたずさわる意志あるいは能力のないものが，利殖の手段として水田を賃借することが可能となる。

こうした状況もまた，ジャワの農村に普遍的なものではない。Suharso による，Surakarta 地方北東部 Karanganyar 県の自然条件にめぐまれぬ貧しい農村の調査（1969年）では，農業労働者を雇えるほど豊かな *pětani* は一人も見いだされぬという［Suharso 1975: 52］。また Yogyakarta 地方南部の，同じく水に乏しく土地のやせた農村を調査した（1972—73）Stoler の報告では，水田を経営する世帯は全世帯の70.5%に達するが，水田経営世帯中，経営面積が 0.5 ha 以上のものは8.6%にすぎない［Stoler 1977: 680 Table 1］。そして経営規模の大きな経営者が農業労働者を大量に使うのにたいし，規模の小さなものは家族労働力や労働交換にたよる比率が高いという［Stoler 1977: 681］。

筆者の調査地D村をこれと比較すると，調査をおこなった4つの隣組の全世帯145世帯のうち，水田所有および職田保有世帯合計45世帯（31.0%），またそのうち2つの隣組の73世帯中，水田を経営するもの20世帯（27.4%）と比率は非常に低い。しかも 0.5 ha にみたない水田経営者は見いだされない。このようにD村では，国際的標準からすれば水田所有，経営の規模が零細であるが，中部ジャワの標準からすればむしろ少数のものに水田の所有，経営が集中し，その対極に，日雇労働や零細な商いで暮す大量の貧しい人びとが存在するといえよう。ところが，のちに第Ⅵ章の事例研究であきらかになるように，こうした経済的な両極化現象は，経済面をこえた社会的・政治的次元とりわけ人を組織し影響力を行使する力と威信の構造に直接反映しない。このことは，水田経営者という存在の不安定な性格に起因し，またこの地域の上述の労働力供給のパターンが，特定の個人間の持続的でかつ社会的・政治的性格をおびた保護——従属関係を作りださないからである。

2. 農業労働の諸過程

農耕過程の主要な作業への農業労働者のかかわり方は，以下のようである。

水田の耕起はウシかスイギュウを所有するものが請け負う。もちろんこれは農業労働者に限らず，水田経営者のなかにもウシ，スイギュウの所有者がいる。また農業労働者のなかでは，ウシ，スイギュウを所有しているものは上層に属するといえる。い

ずれにせよ，水田経営者，農業労働者を問わず，ウシ，スイギュウを所有するものの比率は低い。また水田所有経営者のなかでウシ，スイギュウを所有しているのは，相対的に零細で貧しい 0.5 ha 規模のもののなかに多い。豊かな水田所有経営者は，もっぱら金を払って，他人に耕起をまかせてしまう。

田植えは女のしごとである。中部ジャワのなかで，とくに Surakarta, Yogyakarta の両地方では男はけっして田植えと稲刈りには加わらない。男がそれをするのは恥ずかしいことだという。田植えの際は，6人の女が横に並び，20～25 cm 間隔の刻みをつけた竹の棒を用い整条植えをする[37]。田植えをする女は一般に農業労働者であり，6人ごとに組をつくって，多くの場合いっしょにしごとをする。水田経営者は，この6人一組と契約して田植えを請け負わせるのである。

労働形態の点でもっとも特色に富むのが稲刈りである。

稲刈りは女のしごとであり，穂づみ具（*ani-ani*）をもちいて稲穂を刈りとる。この点は現在もまったく変化は見られない[38]。また伝統的収穫労働形態の大きな特徴は，たてまえ，あるいは規範の上で，誰でも稲刈りに参加することができ，水田経営者はこれを拒めないことにある。これまでのべてきた農業をめぐる諸社会関係は，水田所有者と経営者，経営者と労働者のいずれをとっても，特定個人間の一対一の契約関係の上に成立している。だが収穫に関してのみは，誰が稲刈りに参加するかについて，一方の当事者たる水田経営者の意志が及ぶ余地は限られている。収穫労働者は，アリが砂糖に群がるように，その日ごとに稲刈りのおこなわれる水田を求めて，みずから集ってきて，経営者との事前の契約や了解なしに稲を刈り，慣行的にきまった取り分を受け取る。労働者と経営者との間にあらかじめ成立した何らかの社会関係がないばかりか，集った労働者相互間にも共有される社会関係は希薄である。たとえば，収穫に参加するものは同一村内の住民に限られはせず，実際に，日常のつきあいの範囲をこえた遠方からのものが多数参加する。Budhisantoso の西部ジャワ北部海岸地域での調査によれば，収穫労働者のなかには，100～250 km もはなれた地域から漂泊労働者としてやってくるものもいるという [Budhisantoso 1975: 34]。D 村周辺ではそうした例は確認できなかったが，少なくとも日帰り可能な範囲では女たちは収穫

37) この整条植えの技法は第二次大戦中の日本軍政時代に普及したもので，それ以前はバラ植えであった。

38) ジャワの他の地域では，近年，穂づみ具から鎌への移行が進んでいる例も見いだされるという [Collier et al. 1974; Budhisantoso 1975]。調査地域ではこの現象は見られない。村びとたちが語る理由は，女では鎌は重くて扱いにくいということである。事実，穂刈りには多数の10歳前後の少女や老婆が参加しているので，鎌への移行は，労働能率の上で壮健者に太刀うちできないこれらの人びとから労働機会を奪うことになろう。

を求めて動き回る。

稲刈りの現場に見いだされるのは，都市社会についてよくいわれるような，おたがいに隣にいる人が誰であるかを知らない無名性であり，顕著なことは，あいさつや親しみの表現の欠落である。耕起や田植えなどの他の耕作労働の場面では，労働者と経営者はたがいにあいさつを交す間柄にあり，経営者は食事や茶を水田に運んで労働者をねぎらう。労働者に供される日に2回の食事や茶は，貨幣価値に換算すれば現金で支給される賃金にひけをとらない労働対価の一部分である。だが，食事の供与は経営者と労働者の間に，貨幣価値とは別の情緒的親密さをも生みだす。一方，稲刈りの際には，労働者に食事は供されず，しごとが終って経営者の住居に集り計量と支払いを待っている女たちの間に，茶を入れたやかんが出されるのみである。そして，経営者と労働者との間では，いかなるあいさつもおこなわれない。

労働者が集り稲刈りがおこなわれる過程は以下のように進行する。稲刈りの前日に，水田経営者は，稲の女神 *mBoh Sri* の宿る初穂を刈って住居に連れ帰る儀式をおこなう。こうして翌日稲刈りがおこなわれることがあきらかにされると，情報は急速に広がり，当日は早朝から100～200人，時にそれ以上の女たちが，水田のまわりに集り，できるだけ良い場所をとろうと争いながら，開始の合図を待っている。朝8時すぎに，水田経営者の世帯の主婦が水田にやってきて，稲刈りの開始をつげると，女たちはいっせいに水田にとびこみ，先を争いながら，穂づみ具で稲穂を刈りとっていく。誰も自分の収穫量を多くすることが目的なので，刈り残されてまばらに残っている稲は無視して，まだ誰も手をつけていない，稲が密生している部分に進もうとする。経営者は，そうした女たちにどなりちらし，刈り残しがないよう女たちを引きもどそうとする。2時間もすると稲は刈りつくされ，女たちは，刈った稲を自分で用意してきたかごに入れ，布をかけて肩に結び腰で支えて，経営者の住居まで運び，計量と支払いを待つ。ひとりあたりの収穫量は，10歳前後の少女から老婆まであらゆる年令のものが参加しているので，大きな差があるが，20代から40代ぐらいの，体力もあり穂づみ具の扱いになれているものなら，30～40 kg がふつうである。

栽培される稲は，在来種と新しい高収量品種の2種に大きく分かれるが[39]，この両者では，収穫法と労賃支払い法が異なっている。いずれも穂づみ具で穂刈りすること

39) 在来種には，もっとも味が良く値が高く，つねに需要があり，また自家用飯米としても好まれるが，収量が低く成熟が遅く倒伏しやすい *rojolélé*，および *běngawan*, *kléwér*，儀式のさいの食事に欠かせないモチゴメ (*kětan*) などがある。高収量品種には，*pělita*, *C4*, *PB*, *IR 26* などがあり，収量が在来品種より20～30%多く，成熟が速く倒伏しにくいので，作付面積では，在来種を圧倒している。

に変りはないが，在来種の場合，稲穂より 15～20 cm 下で刈りとり，この稲穂の下部についた稲茎の部分をたばねてしばっていく。この一束を 1 *ikat* といい，労働者は従来，10～15束につき 1 束を労賃としてもらっていた。ところが後にのべるように，高収量の新品種の場合は，労賃は現金で支払われる。これに伴い，在来種で依然おこなわれている現物払いの場合も，労賃は20束に 1 束すなわち1/20に低下した。

在来品種の現物払いの場合，労働者は水田経営者の住居の前庭や，庭がなければ道路に坐りこみ，自分のまわりに刈った稲束をならべる。経営者は，ひとりひとりの労働者について稲束の数をかぞえ，規定の労賃分をわたすのだが，この時には，厳しい駆けひきがおこなわれる。労働者は，できるだけ実りの良い稲束を労賃分としてとろうとし，はじめから良いものに目をつけて握りしめている。一方経営者は，これをとりあげて，実りの悪い稲束を労賃分にあてようとし，激しいことばがやりとりされる。また，各労働者が刈った稲束の数は20の倍数とは限らないので，端数は稲束をほどいて，経営者が目分量でつかんだ稲穂をわたすのだが，この際も，しばしば口論がおきる。こうして，女たちは労賃をうけとると，ばらばらと帰っていく。

一方，新品種の場合に現物払いから現金払いに労賃支払い方法がかわったのは，以下のような理由による。新品種は丈が低いので穂づみ具の使用は在来品種よりむずかしい。つまり穂刈りは腰をかがめずにまっすぐ立ったまま行うので，稲穂に茎を 15～20 cm ほどつけた位置で刈るには，丈が低すぎるのである。したがって新品種は稲穂の最下端部で刈りとられ，束ねて稲束を作ることはできない。それで労働者は，腰に大きな袋を下げ，刈った稲穂をばらばらのまま，ほうりこんでいく。経営者の住居に運ばれた稲穂は，大きな天びん秤で重さが測られ，1 kg あたり Rp 2.5 の労賃が支払われる[40]。

現金払い方式の場合，経営者と個々の労働者との間のかけひきは消滅し，両者の関係はより機械的な単調なものに変る。だが，両者の関係がその場かぎりのものであり，経済外的な諸関係を，完全にぬぐいさった機能的な関係であるという事実に変りはない。経済的階層区分や社会的ステータスという点に着目するなら，稲刈りは貧しいもののしごとであり，標準以上に，たとえば 1 ha も水田を所有している家族や，村役人の妻や娘が他人の水田の稲刈りに加わって労賃をもらうことはありえない。だが，収穫労働力の動員（事実としては，経営者の側から動員のための直接の行動がおこされるのではないが）は，既存の人と人の間の持続的社会関係に依拠しておこなわれる

40) 村役人などのように，村びとの間での評判を気にする地位にあるものは，Rp 3 を支払うことがある。

のではなく，豊かなものが貧しいものに労働機会をあたえることで，経済外の社会関係を再強化するといったメカニズムも基本的には存在しない。収穫労働における経営者と労働者との関係は，あくまで機能的な，その限りで平等な二者関係として実現され完結する。この関係がはっきり特定されたひとつの機能だけをめぐる平等な関係であることは，両者間におけるあいさつの欠落に象徴的に示されている。とりわけ旧来の現物払いの方式の場合，労働者は，終始毅然たる態度で経営者との間に，かけひきを展開し，自己のとり分を得て去っていく。両者に見られる鋭い眼差と気迫は，ジャワの市場でのものの売買や，輪タク屋と客との値段の交渉の際に見られるものと共通している。たとえ市場でものを商う行商人や輪タク屋が経済的，社会的に客より低い層に属していようと，その場かぎりの取引において両者の立場は平等である。それと同じ平等な関係が，水田経営者と収穫労働者の間にも，見いだされるのである。

収穫労働における，経営者と労働者の関係は，以上のように，基本的にはその場かぎりの機能的な関係であるが，これには例外がある。伝統的な現物払い方式では，労賃分の受けとりをめぐり，上述のように厳しいかけひきがおこなわれるのだが，労働者が経営者と日常的に親しい関係にある場合には，それ以外のものより，経営者の態度はゆるやかになり，やや多目の労賃がわたされる。つまり，実りの良い稲束を労賃分としてとったり，稲束の数の端数を切り上げて労賃を計算することが許容されるのである。こうした若干の特典があたえられるのは，経営者と近接して住む貧しい世帯，とくに夫と離別，死別した女と子どもだけの世帯が多い。彼女たちはつね日頃から経営者の世帯の細かな雑用を手伝っては，賃金（半日 Rp 50，1日 Rp 100）をもらい，また時に米や現金を借りたりする弱い保護――従属関係を作っていることが多く，稲刈りの際も，収穫儀礼，収穫作業，稲の計量，収納などを手つだう。だがこうした関係による動員は，収穫作業を進める上で不可欠なものではなく，付随的なものにすぎない[41]。

3. 小作契約

農業をめぐる社会関係に人と人とを持続的に結びつける性格が乏しいことは，小作制が例外的にしか見いだされず，しかも存在していても非持続的であるという事実か

41) 以上にふれた耕起，田植え，稲刈りのほか，農業労働者にまかされることがある作業には以下のものがある。苗代づくりと播種，苗とりと水田への運搬，田植え前の施肥，除草と施肥（40日あいだをおいて2回），農薬散布（手動ポンプ式噴霧器による），鳥追い，収穫した稲の乾燥，稲の動力精米所への運搬（牛車を雇う），稲刈り後水田に残っている立株の鎌による刈りとり。用水の調節・管理はふつう経営者がみずからおこなう。

らもうかがえる。水田所有者や職田をもつ村役人が，みずからこれを経営しない場合にとる一般的な方法は，すでに述べたように，対等な，現金を媒介とする期間の定った賃貸であって，持続性を前提にし，かつ経済外の社会的地位の上下関係を内包するような小作制は存在しない。この地域に例外的に見られる小作制は，形態的には賃貸制と農業労働者雇用の中間形態と見ることができる。

小作には，3種の方式がある。第一は，*sĕromo* とよばれ，収穫は折半され，その他に小作人は水田一枚 (1 *patok*) につき，Rp 1,000～7,500 を地主に支払う。この場合，いっさいの生産費は小作人が負担する。第二は，*mĕrtĕlu* で，収穫は地主2/3，小作人1/3の比で分け，肥料，農薬代の1/2～1/3を地主が負担する。第三は，*mĕrapat* で収穫は地主3/4，小作人1/4の比で分け，種苗，肥料，農薬代の全額および田植え時の労賃の 1/2 を地主が負担する。

筆者が小作について資料を得たD村内の2つの隣組（総世帯数75）のなかで，水田を小作に出しているのは3世帯，反対に小作をおこなっているのは，2世帯である。地主の側3世帯の内訳は，村役場の書記，引退した前村長，および隣村の前村長の息子でインドネシアでは名門に数えられる Gaja Mada 大学を卒業し法学士 (*S. H.*) の称号をもつものである。かれらに共通していることは，水田をかならずしも賃貸に出さなくとも収穫まで待つことができ，また時には生産費の一部を負担できるだけの経済的ゆとりがあること，自己が所有し，または職田としてもっている水田が，それぞれ，1.8 ha, 1.6 ha, 3 ha と標準から見ればかなり広いこと，農業のほかに，職業的に政治の世界にかかわっている人間であることである。

一方，2人の小作人は，ともに隣組長 (*kĕpala R. T.*) の地位にあり，一人は商店経営者でかつ村信用組合 (*kopérasi kĕrédit désa*) の書記，もう一人は以前国営製塩会社の職員 (*mantĕri garam*) であって，経済力も社会的地位も一般の農業労働者よりは明確に高位にある。一般の農業労働者は，毎日しごとをさがして日給をもらっては，市場で米その他の生活必需品を買うという，文字どおりその日暮しの生活を送っているのであり，小作人たるためには，当然収穫まで収入がないまま生産費を支出するに耐えうる経済力が必要とされる。また，上記の小作人のうち一人は，以前水田を賃借経営していたが，現在は資金ぐりがつかないので，現金前払いの必要がない *sĕromo* 小作契約を結んでおり，もう一人は小作している 0.5 ha のほかに，0.5 ha を賃借している。賃借経営者と *sĕromo* 小作人の間に明確な経済的・社会的地位の相違は認めがたく，両者はその時々の事情でたがいに移行しあうものである。

小作人はつねに小作人としてのみ農業にかかわるわけではなく，ある時期にたまた

ま諸般の事情から，この契約形態を選んでいるにすぎない。生涯といわぬまでも，10年もの長期にわたって，もっぱら小作人としてのみ農業にかかわること，また特定の一人の地主との長期の小作契約に，もっぱら生計の基盤がおかれているような事態は，この地域には見いだされない。地主と小作人の関係も，一般の水田貸借関係と同様，非持続的である。そして，農地改革以前の日本農村に見られた地主・小作制のように，農村の社会関係の基本的枠組を作るような構造的制度ではなく，上述のいくつかの条件が複合して発生した時に偶発的に結ばれる契約である[42]。

4. *těbasan* 制とその社会的影響

以上，この地域の水稲耕作農業にかかわるさまざまな人のカテゴリーおよびその間に結ばれる関係の特徴を検討してきたが，最後に，*těbasan* 制，および *pěnĕbas* にふれねばならない。*těbasan* とは，農村に住む末端の米仲買人が，収穫の1週間ほど前に水田で実っている稲を経営者から買いとってしまい，収穫をみずから監督し，その経費も負担する方式のことである。*těbasan* をおこなう米商人を *pěnĕbas* という。この方式はここ10年ほどの間に広がったもので，青田買い (*ijon*) とは異なる。

村人の話では，第二次大戦前から戦後の一時期にいたるまで，米商人が開花以前の青田をきわめて安い値段で買ってしまう *ijon* 制がよくおこなわれていた。当時は，現在に比べ米の収量も価格も低く農業以外の現金収入の機会も乏しかったため，生計や生産のための資金ぐりのつかない水田経営者は，しばしばこの不利な *ijon* 制にたよったということである。現在では，*ijon* は政府により禁止されており，現実にも筆者の知るかぎりおこなわれていない。

těbasan 制は *ijon* 制と異なり，買付価格は非常に高く，水田経営者にとってけっして不利なものではない。むしろ反対に，この地域の *těbasan* による水田経営者と米商人との取引では，経営者の側の立場の方がやや強いとも考えられる。昔の *ijon* 制では収穫の2カ月も前に現金を先払いする米商人が優位に立っていた。だが，現在 *těbasan* をおこなう米商人は一般に零細で資本力が弱く，売買契約自体は収穫の1週間前に行われても，支払いは収穫の1週間～1カ月後がふつうである。この間に米商人は収穫した米を動力精米所に運んで脱穀・調製し，販売して現金化する。また，*těbasan* をおこなう米商人は，みずから多くの村々を回っては，収穫を間近に控えている水田経

42) *sĕromo* 小作を水田賃貸制の変種と見た場合，賃貸料前払いではなく収穫後まで小作料支払いを待つことは，地主から小作人への恩典と見ることができる。本稿にあげた事例では，地主・小作人とも政治の分野にかかわり，そのなかで関係をもっているものであることが注目されるが，小作制についてさらに一般的な解明をおこなうには事例が乏しい。

営者をさがし，買値の交渉をするのだが，一集落に一人の *pěnébas* が見いだされるほど数が多く，互いに競争するため，水田経営者は数人の *pěnébas* の間から，より良い値をつけるものを選ぶことができる。したがって水田経営者にとっては，稲を *tébasan* で売る場合と，自ら収穫し，動力精米所に運んで脱穀・調製費を払い，自ら売却する場合とで，収入額に顕著な差はない[43]。

水田経営者と *pěnébas* との関係は，以上にみたように，ふたたび偶然的，非持続的なものであり，内容が限定され，現金の授受に媒介された契約関係である。たとえば，一つの村内に何人もの *pěnébas* がおり，それぞれはまた活動範囲を村内に限るのではなく，郡の境をもこえて取引の相手を求めて回るので，一人の *pěnébas* が，特定の限られた相手のみと長期に取引を継続したり，ある地域内の取引を排他的に独占することはない。水田経営者の側からみれば，稲を *tébasan* に出す時，前に取引をおこなった *pěnébas* と取引を繰り返す可能性は高いが，値段のつけ方や，支払い時期のいかんによっては取引相手を変える可能性がつねにある。*pěnébas* の行動様式は，たえず広い地域を動き回り，自己の取引能力，評判，信用と既存の対人関係を資源に，さらに新たな取引の相手を求めるものだからである。

こうした経営者と *pěnébas* との二者関係は，経営者とその親族・姻族との関係，および隣人との関係に影響をあたえる。

かつて近くの別の郡の *mantéri polisi*[44] を長くつとめ，商店を経営すると共に水田を広く賃借していた老人の話はこうである。

「稲を自分で収穫してもち帰ると，社会的出費 (*pěngéluaran sosial*) が多い。近所に少しずつ配らねばならないし，きょうだい・親類 (*saudara*) がやってきては，20kg～25kgともって行ってしまう。だから最近は農民 (*pétani*) は *tébasan* を好む」。

近所に少しずつ配るというのはさきに収穫労働の項でのべたように，日常親しい関

43) 筆者は2つの集落にまたがる6人の水田経営者に最近自己の経営する水田の稲を *tébasan* で売った価額を尋ねたが，高収量品種の場合の1 *patok* あたりの額は，Rp 60,000 というものから Rp 100,000 まで大きな差がある。そのひとつの理由は，人によって1 *patok* あたり収量が未乾燥稲 1.5 t～2 t と差が大きいからである。しかし，1 t あたりに換算しても，Rp 40,000～Rp 55,000 という開きがある。筆者がD村に滞在していた7カ月ほどの間にも，米の市場価格は20～25%上昇したように，短期間の米価の波動があることも，*tébasan* 価額に差がある理由であろう。いずれにせよ *pěnébas* は，時々の米の市場価格を頭に入れながら，水田の稲を見て目分量で出来高を推量し，値をつけるので，個々の事例ごとの差は当然生まれてくる。

一方，自ら収穫し販売する場合，高収量品種なら，米にして販売する価額は1 t の未乾燥稲について Rp 50,000～60,000 (米 1 kg の販売価格 Rp 90～110 として)，これから収穫・脱穀・調製の費用トンあたり約 Rp 4,000 をひくと，Rp 46,000～56,000 となり，*tébasan* で売った時の収入により，やや多い程度である。

44) *mantéri polisi* とは直訳すれば警務官ということになるが警察 *képolisian* とは関係がなく，郡役所で郡長 *camat* を補佐する副郡長である。

係にありさらに物品・金銭の貸借，日常の雑事の手伝いなどで，一種の弱い保護——従属関係にある女たちに，稲刈りの際の報酬を多目にあたえることである。一方，姻族をふくむきょうだい間では，ある一人が，なにかの物を大量にもっている場合，他のものがそのなかから少しずつもらうことにほとんど遠慮はなく，それによって，ものをもらった側が従属的立場に立つことはない。またとりわけ男女を問わず長子は，弟妹に可能な限り物質的援助をするのがジャワ全域で，いずれの社会層にもみられる慣行である。こうした，物の授受関係は，個人ごとの事情によって，いとこ間，おじ・おば——おい・めい間などにも広がる。さらに，よく知られているように，ジャワでは人の水平的なモビリティが高く，D村の住民でも，多くのものが，都会に住むきょうだいを持っている。かれらは村にやってきて，きょうだいの家に米があれば，当然のようにもらって行く。

上述の老人の言のごとく，*tĕbasan* 制度普及の背後には，こうした出費を避けようという動機が存在する。この点で注目されるべきは，一旦，*tĕbasan* をおこなって稲を現金に換えてしまえば，隣人やきょうだい・親類へ収穫の一部を供与する義務は消滅するという事実である。水田経営者にとっての実質的収入には，ほとんど相違がないにもかかわらず，*tĕbasan* でえた現金収入の一部をもって，上述の人びとに何らかの供与をおこなう義務は存在しない。言いかえるなら，水田経営者が自己収穫方式から *tĕbasan* に変えることによって，今までの供与を受けられなくなる人びとは，この変化にたいする実効的な非難や抵抗をおこなえない。

これがもし，親族組織や近隣組織の枠組が明確で，集団が形成され，その内部の構成員の相互の格づけや，権利・義務関係がはっきり定っている社会であるなら，長くつづいてきた収穫の一部の供与の慣行を，単なる収穫方法の変更によって廃止することは，非常に困難であろう。しかし，上述の供与慣行は，集団を作らない個人間の二者関係によっておこなわれるものであり，供与の廃止は当事者二者だけの問題であって，水田経営者の，なんらかの集団の中での位置に影響をおよぼすものではない。また，この二者の関係をみても，相互の関係は，漠然と「たすけあい (*gotong royong*)」とされているだけで，いつどのような内容の供与がおこなわれるかまで定めたものではない。たとえば，収穫のあと，一定範囲のきょうだい・親類に必ず米が贈られると定っているのではなく，収穫後まだ米が十分貯蔵されている時期に，たまたまやってくれば米がもらえるというものである（現実には，ことさらこの時期にやってくることも多いのだが)。つまり，相互関係自体は厳密に内容が定ったものではなく，その漠然とした枠組のもとで，実際に相互行為ないし取引が実現されるか否かは，たまた

まやってきたとか，収穫に参加したとかの瞬間的な行為によるのである。

上述の「たすけあい (*gotong royong*)」ということばは，ジャワ社会の共同主義的性格を示すものとして，きわめてよく語られてきたものだが，その内実は中村 [1972: 473] も指摘しているように，各個人がもつ社会的距離の近い諸個人とのつながりの網の目の上に，個々の状況に応じて偶発的・瞬間的に実現される相互行為の量的累積であり，境界の定った集団的内部の共同意識によって直接支えられるものではない[45]。

tĕbasan 制をめぐって最後にふれねばならないのは，この方式と収穫労働者との関係である。*tĕbasan* に関する Budhisantoso [1975], Collier [1974], 村井 [1977] などの最近の研究の焦点となっているのは，この問題である。Budhisantoso は西部ジャワ北海岸の Karawan 県，Collier は中部ジャワ北海岸の Kĕndal 県での調査にもとづき，以下の点を指摘している。

1　*tĕbasan* は高収量品種の導入による生産性の拡大にともなって普及した。

2　高収量品種は丈が低いため，穂づみ具から鎌への収穫法の変化をともなう。

3　この収穫法の変化と *tĕbasan* 制の出現が複合すると，*pĕnĕbas* が鎌を扱う収穫労働者の一団をひきつれて行って収穫にあたり，従来自由に稲刈に参加していた人びとをしめ出して，かれらの労働機会を奪う。

4　農業の発達のための高収量品種の導入が，農村の貧しい人びとから労働機会を奪う結果を生んでいる。

ところが，筆者の調査地域では上掲の1は同様に見いだされる事実としても，2以下については事情が異なっている。すでに収穫労働の項でのべたように，この地域では高収量品種の導入に伴う穂づみ具から鎌への変化は見られない。また，収穫労働者の一団をみずから率いて収穫に向う *pĕnĕbas* もいるという話は，この地域でも聞かれ

45) *gotong royong* といわれる共同行為や相互行為のなかには，年1回，独立記念日の前に，隣組ごとに住民が集っておこなう，道路の清掃・補修，集落の大掃除など制度的なものもあるが，住居の普請，井戸がえの手伝い，家族儀礼の際の手伝い，さらに，隣人間，親族間で，わずかの米や金を貸借することなど，対価や報酬を定めた契約でないあらゆる互助行為が *gotong royong* とよばれる。この概念は，以前 Sukarno 大統領時代の政府によって，家族主義的共同主義を，村落や国家のイデオロギーとしようという意図のもとに喧伝された。そのまとまった表現は Soetardjo の著*Desa* [1953: とくに第2章，第4章§7など] に見られ，また土屋によって検討されている [土屋 1971a]。一方，Koentjaraningrat は，中部ジャワ Kĕbumén 県の一村落での詳細な調査をもとに，「*gotong royong* は農業に基礎をおくいかなる社会秩序の内にも見いだされる一つの特徴であり，また都市生活の影響が強まるにつれ重要性を失うものである」[Koentjaraningrat 1961: 42] と，それがインドネシア農民に顕著な特質であり国民精神であるといった考えに異議をさしはさんでいる。だがこうした一般化によっては，ジャワ人の社会関係のパターンに固有な特質は見落されてしまう。また日常生活のなかで実証的に見いだされる社会関係のパターンと，イデオロギーとしての *gotong royong* を直接短絡させ，前者によって後者すなわちイデオロギーを虚構として無視することはできない。虚構であるとしたら，その虚構が政治的力となりうる状況と論理こそが問題である。

るが，筆者が直接観察した *pěnĕbas* による収穫の事例では，誰でも参加してよいという従来の慣行自体に変化はなかった。少なくとも *tĕbasan* 制が従来の収穫労働者の労働機会を，人びとのうわさに上るような目に見えるかたちで奪いつつあるという事実は見いだされない。

この問題に関しては，農業部門における経済的発展に伴う分配の問題と，社会変動の問題とを，まず分けて考えることが必要であろう。高収量品種の導入や *tĕbasan* 制の普及に伴い，個々の稲刈の場面での労働者のとり分は低下している。現金払い方式の出現に伴い現物払いの場合も，労働者のとり分が従来の1/10～1/15から1/20に下がり，また *tĕbasan* の場合は1/25にまで下がっている。だが一方，高収量品種の登場によって，全体としての米の生産高は伸びており，全体としての収穫労働者が刈る稲の量もふえているわけである。したがって，労働者の労働単価の低下によって，ただちに総収入が同じ割合で低下するのではなく，一部は相殺される。こうしたことから一般的にいえるのは，高収量品種の導入に伴う農業生産の発展の成果は水田経営者と米商人によって享受され，労働者の収入は労働力の絶対的過剰による労賃の上方硬直性によって，あいかわらず最低限の生活を支える水準におさえこまれているということであろう。

こうしたことは，既存の社会関係の枠組のもとで進行していることであって，生産の発展のなかでの分配の変化という問題の経済的側面が，ただちに社会関係のパターンの変化をもたらしてはいない。一般に後者は前者より，はるかに持続性がつよく変化をうけがたいものである。Gatak 郡およびその周辺の地域の現状では，*tĕbasan* 制の普及は従来のパターンの量的拡大である。すなわちそれは，一枚の水田の所有・経営関係，および現実の農耕過程に見られる，機能が細分され特定された個人間の二者関係の重層性を，さらに発展させたものである。この重層性とは単に機能分化・役割の分化がいちじるしいということではなく，分化した個々の機能が，水田経営者を中心とする二者関係のもとにのみ実現されている点に特徴がある。水田経営者をPとし，水田にかかわる他のあらゆる人びとを，A, B, C, D……，とすれば，A, B, C, D……間には農業という領域内での直接の関係は存在しない。A が A—P という関係をもって，P—B の関係に介入することができないということは，従来，稲刈りに参加して若干の恩恵的追加報酬をえていた水田経営者の隣人たちが，経営者と *pěnĕbas* との間の関係にたいし，なんら介入できないという事実に，端的に示されている。

以上にあきらかにした，水田の所有・経営・耕作にかかわる人びとの関係を図式化

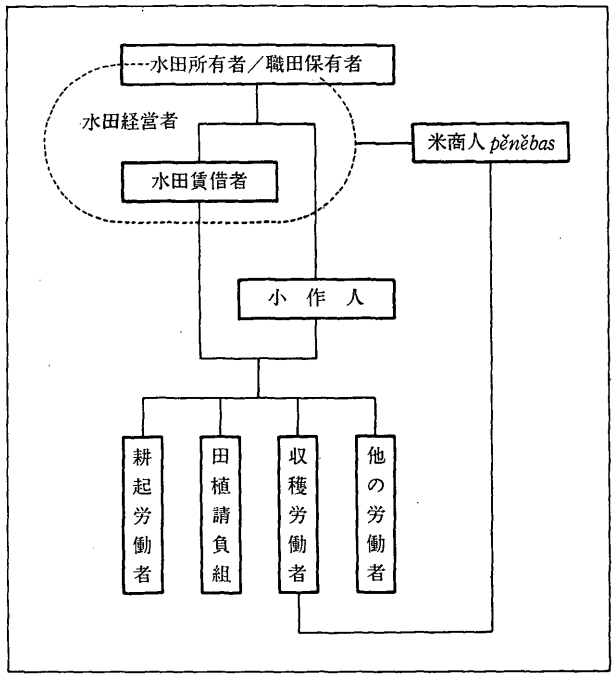

図4　水田をめぐる人びとの関係

すれば図4のようになる。次章では，D村の一集落をとりあげ，こうした関係の現実の事例をあきらかにする。

Ⅵ．事例研究——個別世帯の生活と農業

1．　G集落における人と水田

表5に示すように，隣組1 (*RT* 1) を構成するG集落は35世帯 (*somah*) よりなっている[46]。このなかで，世帯構成員のいずれかの名義にかかる水田を所有している世帯は，わずかに6世帯 (Nos. 1, 6, 9, 12, 13, 18) であり，ほかに No. 16 の村の水利係が職田を保有している。以上合計7世帯のうち，みずから農業経営をおこなうものは，2世帯 (Nos. 12, 18) にすぎず，他の5世帯は，所有ないし保有する水田のすべてを賃貸に出している。

一方，水田で農業経営をおこなう世帯は，上述の水田所有経営者2世帯をふくめて5世帯であり，ほかに，小作のみおこなっているのが1世帯ある。したがって，水田

46) 表および本文中の人名はすべて仮名である。

表5　D村G集落（隣組1）の世帯と生業
（1975年11月現在，筆者の個別調査により作成）

No.	性別	年令	世帯員数	配偶者の有無	水田所有の有無と規模	水田経営[*2]の有無と規模	水田小作の有無と規模	宅地所有の有無	住居所有の有無	主たる職業	他の職業	役職，称号
1	男	52	8	有	1 ptk[*1]	無	無	有	有	自転車売買周旋	水田賃貸，川砂利採取，富くじ売り，食物売り	
2	男	30	5	有	無	無	無	有	有	キャッサバ仲買		
3	男	37	7	有	無	無	無	有	有	肉体労働	タバコ売り	
4	女	50代	2	無	無	2 ptk	無	有	有	米売り	水田賃借	*Radén*
5	男	50代	7	有	無	無	無	有	有	鍛冶屋		
6	男	45	2	有	2 ptk	無	無	有	有	トーフ製造	養豚，水田賃貸	
7	女	70代	3	無	無	無	無	無	無	家内奉公		
8	男	25	5	有	無	無	無	有	有	ニワトリ仲買		
9	男	70	1	無	2 ptk	無	無	有	有	（以前）水田所有経営	（以前）大工	
10	男	55	8	有	無	無	無	有	有	練瓦工	川砂利採取	
11	男	37	10	有	無	5 ptk	無	有	有	水田賃借	雑貨店，自転車修理，養豚	隣組長，村信用組合書記
12	男	35	6	有	6 ptk	≧14 ptk	無	有	有	水田所有経営	小学校教師，精米所	
13	男	81	2	有	2 ptk	無	無	有	有	（以前）水田所有経営	（以前）雑貨店	*Radén*
14	男	38	7	有	無	1 ptk	2 ptk	有	有	水田賃借・小作	雑貨店	隣組長，村信用組合書記
15	男	28	3	有	無	無	無	有	有	失業中	（以前）土木請負業手伝い	
16	男	40	7	有	（職田 0.74 ha）	無	無	有	有	水田賃貸	菓子製造販売	村水利役

17	男	70代	1	無	無	無	無	無	無	無　職		
18	男	44	8	有	4 ptk	4 ptk	無	有	有	水田所有経営	精米所，米仲買	
19	男	40	2	有	無	無	無	無	無	肉体労働		
20	男	45	2	有	無	無	無	無	無	そば売り		
21	女	72	2	無	無	無	無	有	有	*batik* 染色	食物売り	
22	女	50	5	無	無	無	無	有	有	飲物売り		
23	女	40	3	無	無	無	無	有	有	野菜売り	川砂利採取	
24	男	35	7	有	無	無	無	有	有	肉体労働	川砂利採取	
25	男	52	6	有	無	無	無	有	有	自転車修理	自転車売買周旋 川砂利採取	
26	女	50	5	無	無	無	無	無	無	肉体労働		
27	女	70代	1	無	無	無	無	有	有	無　職	果樹栽培	
28	女	25	1	無	無	無	無	有	有	不　明		
29	女	50	4	無	無	無	無	有	有	*batik* 染色		
30	男	45	9	有	無	無	2 ptk	有	有	水田小作	果樹栽培，川砂利採取	隣組長
31	男	68	2	有	無	無	無	有	有	雑貨店		（元副郡長）
32	男	60	1	無	無	無	無	無	有	玩具売り	果樹栽培	
33	女	55	2	無	無	無	無	無	有	玩具・食物売り		
34	女	70代	3	無	無	無	無	有	有	米売り		
35	男	40	1	無	無	無	無	無	有	ミシン縫製		

*1 ptk は *patok* を示す。*patok* とは水田一枚で約 0.25 ha。

*2 「水田経営」には右欄に示す水田小作は含まない。

所有6，職田保有1，水田賃借3，小作1，の11世帯を除いた24世帯は日雇の農業労働にたずさわる以外には農地から収入をえる手段をもたず，表5の生業の欄から知られるように，主として，農業部門以外で生計をたてているものが多い。

このように隣組1では，全世帯中で水田を保有するものの比率は，職田保有者を加えても，20%と非常に低い。この隣組は，大戦前のオランダ植民地時代には，道路をへだてた隣組にオランダ人の経営するタバコ葉加工工場があって，工場労働やそれに付随する雑役で生計をたてていたものが多かった。また現在まで，郡内3カ所の市場のひとつが前にひかえていて，商いで暮すものが多い。したがって全世帯中で水田を所有するものの比率は，とくに低い。

表6～8には，筆者が直接調査した，さらに3つの隣組について（D村の隣組の総数は15である），世帯ごとの生業構成を掲げる。これによると，水田所有世帯の比率は，隣組2で29%，隣組3で26%，隣組11で50%である（隣組2に2名いる村役人＝職田保有者をふくむ）。また，以上4つの隣組全体では，148世帯中43世帯が水田を所有し，3世帯が職田を保有する。したがって，この全世帯数にたいする水田所有，職田保有の比率は30%となる。

G集落にもどって，水田の所有・経営関係を，より詳しく検討しよう。

集落内で水田を所有する世帯は6戸しかないが，村の書記の言によれば，G集落の *kuli kĕncĕng* は11名である。その氏名を表9に掲げるが，このうち，村内に居住しているのは，1～4，6～8の7名である。4は3の妻であり，所有する水田は自己の父から結婚の際に買いあたえられたものである。8は7の長男でまだ高校にかよって同居扶養されており，父が

表6　D村D集落隣組2の生業と水田
（1975月11月現在，筆者の個別調査により作成）

		世帯	
村役人		2	(内，職田経営2)
水田所有		10	(内，水田経営6 非経営4)
水田賃借経営		7	
賃金労働者	農業・土木等	9	
	牛車ひき	2	
	輪タク運転	1	
	精米所勤務	1	
	自動車運転	1	
練瓦工		3	
商店経営		1	
零細商い		1	
計		38	

a　生　業　構　成*

* 各世帯は多くの生業を兼ねているが，ここには主たるもの一つのみを示す。

ha	世帯
3	1
1.75	1（職田）
1.5	2
0.75	1（職田）
0.5	7

b　水田所有・職田保有規模

ha	世帯
1.75	1
1.5	1
1	1
0.75	1
0.5	5
0.25	6

c　水田経営規模

表7　D村D集落隣組3の生業構成
(1975年11月現在，同隣組長よりの聞きとりによる)

水田所有		11世帯
水田賃借経営		2
賃金労働者	農業・土木等	19
	自動車運転	1
練瓦工		3
米仲買		2
零細商い		4
計		42

表8　D村K集落（隣組11）の生業構成
(1975年11月現在，同隣組よりの聞きとりによる)

水田所有		15世帯(内，小学校教師1)
水田賃借経営		1
賃金労働者	農業を主とするもの	4
	土木を主とするもの	3
	牛車ひき	1
練瓦工		2
米仲買い		1
キャッサバ仲買い		1
零細商い		2
計		30

表9　D村G集落の *kuli kěncěng*
(1975年11月現在，村書記よりの聞きとりによる)

1	Atmodimějo	
2	Nartodiharjo	
3	Cokrodiharto	
4	Bu Cokrodiharto	3の妻
5	Sutiman	4の異母兄，非居住
6	Praptodiharjo	
7	Kartotarno	
8	Sunarto	7の長男
9	Bambangdigowo	非居住
10	Kartomartono	〃
11	Suyoto	6の長女の二男〃

購入した水田を名義上分け与えられているにすぎない。したがって生計単位である世帯でみると水田所有世帯は5戸である。このほかに，表5 No. 1 の Kartodimějo は，Klatén 県の出身地に父から相続した水田 1 *patok* を所有しているが，出身地の村に残っている兄に賃貸しており，本人は経営していない。以上6世帯が村内在住の水田所有者である。

残る非居住の4人の*kuli kěncěng* の例は以下のとおりである。

5の Sutiman は，3の Cokrodiharto の妻（彼女自身も *kuli kěncěng*）の異母兄で，約 200 km はなれた中部ジャワ北海岸の Pěkalongan 市に住み私企業に勤めている。その水田は，Cokrodiharjo が賃借している。また，11の Suyoto は，隣組1の住人である Somosukarno(表5の No. 14)の妻の弟で，現在東部ジャワの Blitar 市に両親とともに住み，工業中学 (*STMP*) に在学中である。その水田は，Somosukarno が *sěromo* 小作契約で耕作している。したがって，以上2人の非居住 *kuli kěncěng* の水田は，隣組1に住む姻族の手で耕作されている。

9の Bambangdigowo は，隣組1の住人 mBoh Mulyosugito

(表5の No. 34) の死別した夫が別の妻との間に儲けた子であり，西に 4 km ほどはなれた Klatén 県 Wonosari 郡T村に住む。また10の Kartomartono は，同じく mBoh Mulyosugito の死亡した娘の夫が先妻との間にもうけた子で，やはり Wonosari 郡T村に住む。この二人の *kuli kĕncĕng* の水田の経営や耕作には，隣組1の住人はかかわっていない。

つぎに，隣組1に居住する水田経営者の世帯について検討しよう。

すでに見た6つの水田所有世帯のうち，2世帯，Cokrodiharto (No. 12) と Kartotarno (No. 18) は水田をみずから経営している。非所有経営者3人のうち，Somosukarno (No. 14) は，すでにのべたように，妻の弟である非居住 *kuli kĕncĕng* Suyoto の水田を小作し，また妻の祖父である *kuli kĕncĕng* の Praptodiharjo (No. 13) の水田の一部を賃借している。Karjoditomo (No. 11) は，妻の父である *kuli kĕncĕng* Nartodiharjo (No. 9) の水田を賃借し，ほかにも他の隣組の何人かの住人から水田を賃借している。この二人が隣組内の，しかも姻族関係でつながる *kuli kĕncĕng* の水田を経営しているのにたいし，第三の Bu Partosumito は，村外の血族・姻族関係のない他人の水田を賃借している。

以上の水田所有者，水田経営者に，職田を保有し賃貸している水利係 Hartwiyono (No. 16)，別の隣組に住む村の書記の職田の一部を小作している Yurianto (No. 30) をくわえ，相互の関係を図示すると図5のようになる。この17人を親族・姻族関係によるまとまりにわけていくと，図のように10の世帯ないし世帯群にまとまる。このうち，隣組1の住人が水田の所有にも経営にもかかわっておらず，情報も乏しい。非居住の*kuli kĕncĕng*, Bambangdigowo, Kartomartono の事例を除いた，9つの事例のそれぞれを農業以外の生業とのかかわりをふくめて，さらに検討してみよう。

2. 個人的生活史と農業

1) 非経営水田所有者の事例

事例 I Kartodimĕjo は，Gatak 郡の西に隣接する Klatén 県 Wonosari 郡B村の出身で，15年前に結婚して D 村の隣組1に移ってきた。妻は Kartodimĕjo とは再婚であり，Klatén 県 Pédang 郡の農業労働者の両親のもとに生れ，小さいころ母の妹に従って現在の地に移った。Kartodimĕjo の父は水田所有経営者であり，その遺産として 1 *patok* の水田 (Wonosari 郡 B 村所在) を相続したが，現在は，B村に残っている兄に3収穫期 Rp 50,000 という安い額で賃貸している。かれの職業は，中古自転車売買の周旋，川砂利採取，富くじ販売である。自転車は極貧のものを

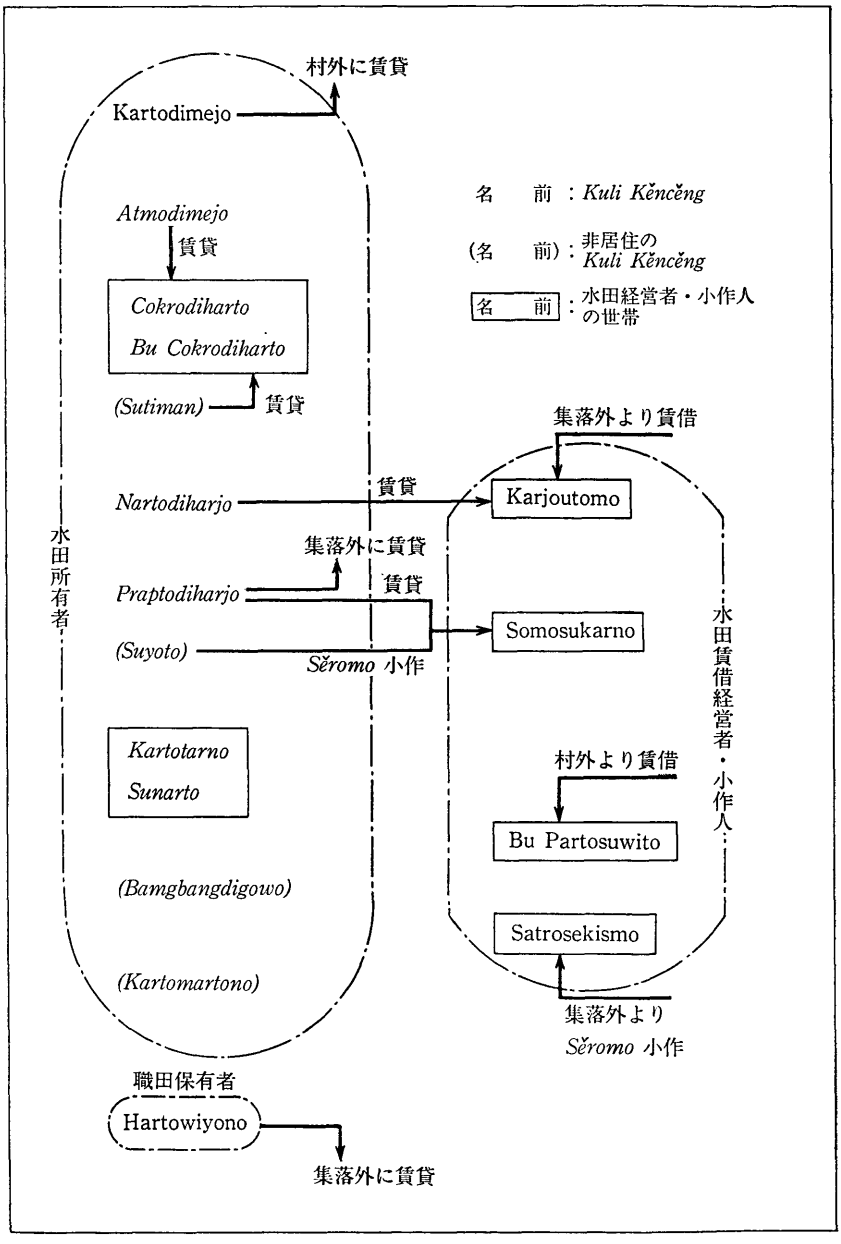

図5　D村G集落における水田をめぐる人びとの関係

除いてほぼどの世帯にも普及している，もっとも値のはる耐久消費財であり，中古自転車の売買がさかんにおこなわれている。それで，その周旋業にあたるものも多く，隣組1だけでも2人いる。かれらは，Surakarta 市や Kartasura, Dělanggu などの小都市および周辺の農村地帯に広い情報網をもち，売り手と買い手の間をとりもって手数料を得る。みずからは，資本をもたず，情報のみが元手の商売であるが，自分で現金を用意できる時は，まず売り主から買ってしまい，自分で見つけた買い手に売ったり，市場にもっていって売ったりする。Kartodimějo 本人に言わせると，商売の方法さえ知っていれば，わりの良い生計の道だという。

川砂利採取は，重労働であり，雨で川が増水している時はできないので日数は限られるが，簡単な現金収入の道である。Měrapi 山より流れ出し D 村の南西境を流れる川は急流で良質の砂利がとれ，Surakarta 市からトラックでやってくる砂利仲買業者や，村内に住む牛車ひきに川岸で即金で売られて，土木・建築用にもちいられる。川砂利採取のしごとは村役場の許可を要し，現在 D 村では，隣組1の7世帯，隣組2の1世帯，計8世帯が権利をもち，全員共同で週 Rp 300 の権利料を村役場にはらう。

富くじの胴元は Surakarta 市に住み，毎週おこなわれる富くじを，Kartodimějo は，妻が市場のわきに開いているコーヒーや揚げバナナ，もち菓子などの屋台で，村人に販売している。

事例 II　Atmodimějo (No. 6) は，水田 2 *patok* を所有しているが，本人は西隣の Klatén 県 Wonosari 郡 S 村で3人の人をつかってトーフ (*tahu*) 製造所を営み，また養豚業をおこなっていて，水田は Cokrodiharto (No. 12) に賃貸している。

Atmodimějo の水田 2 *patok* は，父から相続したものである。父は隣組1に住む鍛冶屋であったが，鍛冶屋のしごとは長男の Kismowirějo (No. 5) がつぎ，水田は次男の Atmodimějo が相続した。現在 Kismowirějo は，水田を所有も経営もせず，何人かの徒弟とともに鍛冶屋のしごとに専念している。

トーフは，同じ原料のダイズを発酵させ板状に固めた *témpé* とともに，村びとの主要な蛋白源で多量に消費される。農村に点在するその製造所は，資本を要するしごとであり，Atmodimějo は村で数少ない企業家 (*karyawan*) のうちに数えられる[47]。かれは最初，馬車 (*andong*) ひきのしごとで金を貯え，D 村内にトーフ製造所をおこしたが倒産，ついで Klatén 県 Wonosari 郡 D 村にたてたトーフ製造所も倒産，現

47) ジャワ農村の主要な農村工業のひとつであるトーフ製造業についての詳しい記述は，C. Geertz [1963b: 66–70 *passim*] がおこなっている。

在のものは，1970年に Wonosari 郡 S 村に再建された。

2)　水田所有経営者の事例

事例 III　Cokrodiharto (No. 12) は水田の実質的な所有規模でも経営規模でも，隣組 1 で最大であり D 村内でも五指のうちに入る，この地域の尺度では富農とよべる存在である。かれ自身も *kuli kěncěng* のひとりであって，2 *patok* の水田に名義を有する。かれの妻もまた *kuli kěncěng* であって 2 *patok* の水田がある。かれはまた，妻の異母兄で Pěkalongan 市の会社につとめ，隣組 1 の *kuli kěncěng* のひとりである Sutiman の 2 *patok* の水田を，継続的に賃借して実質的に管理下においている。さらにごく最近かれは，隣組 1 の住人で数年前に死んだ Patomowiyono (No. 29 mBoh Patomowiyono の前夫) が所有していた水田 2 *patok* を購入した。またかれは上掲の事例 II に見るように Atmodimějo の水田 2 *patok* を賃借している。こうしてかれ Cokrodiharto は，隣組 1 に名義がかかわるものだけでも，世帯単位では 6 *patok*, 1.5 ha の水田を所有し，さらに 4 *patok*, 1 ha を賃借している。このほかに，かれ自身は黙して語らないが，隣人たちや村役人のうわさでは，東隣の J 村や西隣の K 村で，合計少なくとも 1 ha の水田を賃借ないし所有している。したがって，かれの水田経営規模は，少なくとも 3.5 ha に達する。D 村内で，かれ以外に 3 ha をこえる水田を所有・保有していたり，経営しているのは，村長が職田 3.75 ha を保有している例と，それぞれ 4 ha, 3 ha を所有している例が 1 例ずつ見いだされるだけである。このような大規模所有や経営の事例は村長をのぞくと，名義が分散し，水田の所在も数カ村にまたがり，また所有と賃借の間の区別が他人の目にはあいまいなことも多いため，実態を把握するのは，容易ではない。

Cokrodiharto 自身の自他ともに認める主たる職業は小学校 (*SD*) 教師である。小学校は各村に 1 つ，大きな村では 2 つあるが，かれは西隣の B 村の小学校に勤務している。村や郡の役人，学校教師など公務についているものは，地域で特別のステイタスをしめる。そのことは，他の村びとが，直接よびかけられる時も，間接的に言及される時も，本人の名まえ，またはあだ名でよばれるのに，上記の人びとはつねに職名で，“Pak Lurah, 村長さん”，“Pak Guru, 先生” などとよばれることに，しめされる。

Cokrodiharto はまた，西隣の B 村に動力精米所 (*rés mil*) を所有・経営している。みずからは，いつも小ざっぱりとした身なりでスクーターに乗って，学校，精米所，水田などをかけ巡っており，水田にはけっしておりない。耕作労働はすべて農業労働

者にまかせているわけだが，賃貸や小作に出すことはなく，すべて自分で手配にあたる。したがって，住居にはいつも不在で，夜おそくまで帰宅しないことが多い。かれはほとんど近所づきあいをせず，近隣関係の儀礼として重要な *sĕlamatan* や *jagong* にも欠席することが多く，たまに出てきても，黙って隅に控えていることが多い。したがって村びとたちへの影響力もほとんどない。この行動様式は，もうひとりの企業家である上述事例IIの Atmodimĕjo にも共通している。

Cokrodiharto は，隣のB村の水田所有経営者のひとりっ子であり，18年前に，このD村の別の集落の水田所有経営者の娘と結婚し，かれ（妻の父）に宅地・住居を買いあたえられて，隣組1に住むようになった。このころかれは，当時のD村の村役人のひとりから，2 *patok* の水田を購入した。B村の父の水田がその後どうなったかは不明である。

妻名義の水田は，結婚にあたって妻の父が買いあたえたもので，妻の，母を同じくする二人の兄弟もまた，現在 D 村と東隣の J 村で水田を所有・経営している。Cokrodiharto が長期に賃借している，妻の異母兄 Sutiman の水田は，その父の遺産である。

Cokrodiharto が最近あらたに購入した水田 2 *patok* は，名義関係がいまだ整理されていない。この水田は，数年前に死んだ隣組1の住人 Patomowiyono が，父から相続し所有していた。Patomowiyono が死ぬと，二男が水田の地税台帳上の所有者となった。この二男は，海軍軍人である長男をたよって Jakarta に住み，工業高校 (*STMA*) に在学している。したがって水田の実質的管理は，残された妻 mBoh Patomowiyono がおこない，最初は村内の別の集落の住人，ついで Cokrodiharto に賃貸していたが，結局 Cokrodiharto が購入した。

村の書記は，隣組1の *kuli kĕncĕng* のリストのなかに死んだ前の所有者 Patomowiyono の名をくわえ，Cokrodiharto が，20年前に購入した分とあわせ 4 *patok* の名義人であるとはいわない。と同時に書記は，この水田がすでに Cokrodiharto に購入されていることを認める。mBoh Patomowiyono は，筆者と対話している時，水田は二男のもので賃貸しているのだと主張する。だが，隣人たちはみな，水田がもう Cokrodiharto の手に移っていることを知っている。

mBoh Patomowiyono 自身は，Surakarta 市の生れで，子どものころより *batik*（ジャワ更紗）の模様描き・染色で暮し，現在も市内の業者から布地を預ってきては *batik* にしあげて手間賃を得ている。

事例 IV　Kartotarno (No. 18) は 4 *patok*, 1 ha の水田をもち，みずから経営し

ている。うち 2 *patok* は，Surakarta 市内の高校 (*SMA*) にかよう長男の名義になっている。以下にのべるように，かれは他のしごとで忙しいので，みずから田にはおりずに，農業労働者にまかせており，長男が午後高校から帰ってきて時たま田に入っているのを見かけるだけである。

かれは D 村の中心部で動力精米所を経営し，村内唯一の自動車所有者で日本製の小型トラックをもち，また *tĕbasan* を広くおこなって米を商っている。精米所は，小学校にかよう長女の名義にしている。

動力精米所は村内唯一のもので，いつも稲を運びこんだり，精米された米を運び出す人びとで賑っているが，村の人間が必ずこの精米所を利用するとは限らず，同じ隣組 1 の住人でもひとりならず，周辺の村々に点在する別の精米所を利用するものがいる。別の村の精米所経営者と親しいとか，Kartotarno 自身と仲が悪いといった個人ごとの事情が選択を左右する。小型トラックは，おもに，*tĕbasan* の稲刈りに収穫人をつれてでかけ，収穫した稲をもち帰ったり，米を幹線道路ぞいの Pasar Kléwér, Dĕlanggu などの市場に運ぶために使われ，あいている時は賃貸もする。

tĕbasan をおこなうもの (*pĕnĕbas*) は，D 村内に他に何人もいるが，かれはそのなかでも大規模な *pĕnĕbas* である。かれは，たえずオートバイに乗って郡をこえた広い範囲を走り回り，水田経営者と契約を結ぶ。精米所と自動車を自分でもち，他の零細な *pĕnĕbas* が稲を刈り精製・販売したのち，はじめて水田経営者に代金を払うのに，かれは現金で前払いしたり，時には，米の市価をにらんで貯蔵しておけるだけの資金をもっている。そのため，きわめて大規模に *tĕbasan* をおこなうことが可能である。かれの *tĕbasan* の相手となる水田経営者は広い範囲から任意に選ばれるので，隣組内や隣接する諸集落内でも，かれと *tĕbasan* 契約を結ぶものは，けっして多くなく，むしろ遠くに住む *pĕnĕbas* がやってきて契約を結ぶことが多い。*tĕbasan* 契約は，すでに第Ⅴ章でのべたように，任意の二者間の対等な取引であり，かれの資力や事業能力は，かれに経済的富をもたらしはしても，村内での社会的・政治的影響力を強めはしないのである。

もうひとりの規模の大きい水田経営者であり，また同じく動力精米所を経営する Cokrodiharto と同じく，かれは隣組内や村内で政治的・社会的影響力をもたない。Cokrodiharto とちがって，かれは近所づきあいはよくしており，Surakarta 市に中国人のサーカス団がやってくると，隣近所の女子どもをトラックに乗せてつれていったり，8 月17日の独立記念日の祝事として村がおこなう影絵芝居の上演のため，多額の寄付をしたりしている。だが，かれが文盲であることが，隣組長にすらなれない直

接の大きな理由である。

一般にジャワ社会では，頭脳労働にあたるもの（広義の *pĕriyayi*）と，肉体労働にたずさわるもの（*wong cilik*）との階層区分が伝統的にはっきりしている [Koentjaraningrat 1960: 89]。かつての王都 Surakarta に近接するこの地域で，村内や隣組内の社会的・政治的ステイタスを高める最大の要因は，本人あるいは父，祖父の世代で，公務，民間の事務職員の地位にあったこと，学歴が高いこと，都市の上層の家族の出であることにある。

Kartotarno は，隣の集落に住む水田所有経営者の二男であるが，父の水田は末子の四男が相続し，かれ自身は独力で現在の富を築いた。最初は牛車（*globak*）ひきであり，少しずつ蓄財して水田を賃借し，さらに米商いによって豊かになった。宅地はかつて他人から買ったものであり，1960年に水田 2 *patok*，1972年にさらに 2 *patok* を，別の集落の他人から買い，1973年には土地と脱穀，モミすり，精米の3台の機械を買って精米所を建てた。この地域で人が急に豊かになるおもな手段は，村役人とりわけ村長，書記になるか，水田の賃借，米の商いである。人びとは，このことをよく知っているが，それでもその理解のためには超自然的説明を求める。人びとのうわさによれば，Kartotarno は富をもたらす精霊（*pĕsugihan*）と秘密の契約を結んで，急に現在のように豊かになったのだといわれる。

3）隠退したかつての水田所有経営者の事例

事例 V-1　Nartodiharjo (No. 9) は，2 *patok* の水田に名義をもつ *kuli kĕncĕng* であったが，地税台帳の上では，うち 1 *patok* はすでに Jakarta に住む海軍軍人の二男に譲り，1 *patok* のみを所有している。かれはすでに老齢で，もう農業はやらず，上記の 2 *patok* の水田は，すぐ近くに住む長女の夫 Karjoutomo (No. 11) に無期限に賃貸している。妻は13年前に死んでそれ以来ひとり暮しをつづけており，食事や身の回りの世話は長女が見ている。

この 2 *patok* の水田は，Nartodiharjo の父の遺産である。父は世紀の変り目ごろに，時の村差配人 *bĕkĕl* にさそわれて，Klatén 方面よりこの地に移住し，宅地と水田 2 *patok* をあたえられた。Nartodiharjo は，この父の長男で，成長してタバコ葉加工工場の職工となり，日本軍の侵入の際，撤退するオランダ人によって工場が破壊されたのちは，大工（*tukang kayu*）となった。この間にかれは父から水田を相続した。

かれは長子であり，下に女2人，男2人のきょうだいがいるが，結婚して Kartasura に住む二女をのぞき，隣組1に住んでいる。二男の Joyopawiro (No. 10) は，おも

に Surakarta 市内の建築現場で働いており，帰ってこないことが多い。その宅地・住居は父の遺産であり，長男の Nartodiharjo 自身は，戦前に当時の村長から宅地を買い，みずから住居を建てた。Joyopawiro の住居には，夫と離別した姉も同居しており，また，末の弟も同じ父の遺産である宅地に住居をもっているが，長期不在でどこでなにをしているかも，よくわからない。

このように5人きょうだいのなかで，長男の Nartodiharjo だけが水田を相続し，4人の子どもの内，近くに住んでいる長女を除き，男2人を海軍軍人，二女を海軍軍人の妻にし，ゆうゆうと隠退生活を送っている。一方，Nartodiharjo の他のきょうだいたちは，あきらかに貧しいその日暮しの状態にある。この地域では他のジャワ人の土地と同様，元来，相続は均分が原則である。しかし戦前の *susuhunan* とオランダの二重支配のもとでは，水田耕作権の長男単独相続が強制されていた。これは，耕作者＝貢租・労役義務者を安定的に確保するためである。また宅地は長男以外のものが相続することになっていた。Nartodiharjo の世代では相続がこの方式でおこなわれたのである。

事例 V-2　Nartodiharjo の長女の夫 Karjoutomo は，上述のように Nartodiharjo の水田を無期限に賃借するほか，別の3人からも 1 *patok* ずつを賃借し，合計 5 *patok*, 1.25 ha を経営している。別の3人は，いずれも村内の別の集落のもので，うち2人は村役人（伝令と宗務役）であり，その職田を賃借している。賃借契約期間はそれぞれ6年，2年，1年である。

Karjoutomo は，水田賃借のほかに，雑貨店，自転車修理業，養豚業を営み，隣組長 (*kĕpala RT*)，村信用組合 (*bank krédit désa*) 書記をつとめる。隣組長は，この隣組に3人おり，その間に公式の序列はないが，かれは性格が強いため3人のなかで主導権をとり，隣組の寄り合いは，かれの住居でおこなわれる。かれは北東に 10 km ほどはなれた Solo 川近くの Grogol 郡の生れで，11歳の時，祖母につれられてこの集落に移ってきた。かれは二男であって兄と弟は Surabaya 市に住み，3人の女きょうだいは，東隣の Baki 郡で暮している。

事例 VI-1　Praptodiharjo (No. 13) は，すでに高齢で，水田 2 *patok* のうち 1 *patok* を長女の娘の夫 Somosukarno (No. 14) に賃貸，もう 1 *patok* を別の集落の他人に *sĕromo* 契約で小作に出している。かれは 15km ほど離れた Surakarta——Yogyakarta 間幹線道路沿いの小都市 Dĕlanggu 近郊の富裕な農民の家に，7人きょうだいの末子として生れた。そして1919年に，この集落の水田耕作者の娘と結婚し移住した。かれはここでかつて大きな商店を営み，水田に権利を得，また Surakarta

の *susuhunan* の宮廷 (*kĕraton*) に金をはらって，最下級の貴族の称号 *radén* を得た。かつて農村部の富裕なものは，好んでこの称号を買ったもので，現在でも隣人たちはかれを，"*dén*" とよぶ。

Praptodiharjo には5人の子どもがいるが，すべて遠くはなれた都市に住んでいる。長女 Supinah は，東部ジャワの Paré からやってきてタバコ葉加工工場につとめていた男と結婚し，この男は大戦後，水田 2 *patok* を買って *kuli kĕncĕng* となった。だがこの地での暮しはあまりうまくいかず，娘4人を西隣K村の書記をつとめる妻のおじ (Praptodiharjo の兄) のもとに置き，息子一人をつれて故郷に近い Blitar 市に移り，学校の庭番をしている。この息子 Suyoto は Blitar 市の工業中学 (*STMP*) に在学中であるが，父の水田はかれの名義になっており，隣組1の *kuli kĕncĕng* のひとりに数えられる。

残された娘4人のうち二女は Sragén 県で中学 (*SMP*) の教師をしているが，長女は11年前に Somosukarno (No. 14) と結婚し，D村にもどって，祖父 Praptodiharjo の住居の一隅に新居をかまえた。そして4年後に隣人より宅地・住居を買って独立し，3人の子ども，2人の妹とともに住んで雑貨店を営んでいる。Suyoto 名義の水田 2 *patok* は Somosukarno が *sĕromo* 契約で小作しているが，収穫を折半するほか年に Rp 15,000 を所有者に支払っている。

事例 VI-2　このように Somosukarno は，妻の弟名義の水田 2 *patok* を小作，妻の祖父の水田 1 *patok* を賃借，合わせて 3 *patok*, 0.75 ha を経営しているのであるが，かれの経歴もまた曲折が多い。かれは宮廷で影絵人形 (*wayang*) の管理にあたる役人の長男として Surakarta 市に生れた。まだ幼児だった大戦中に両親を失い，おじにあたる Surakarta の富裕な商人の息子につれられて1946年に D 村に移った。このおじは，入村後すぐ村長に選ばれ，1975年まで30年間その地位にあった。その息子たちは独立戦争時にゲリラ部隊で活躍し，現在いずれも，富裕な水田所有経営者や商人となっているが，実の子でない Somosukarno はそのようには恵まれず，苦労して独力で現在にいたった。かれは現在，隣組長のひとりであり，また上述の Karjoutomo とともに，村信用組合書記の役をつとめている。

4)　村役人の事例

事例 VII　以上の事例Ⅵまでは，水田に名義をもつ *kuli kĕncĕng*, およびその水田の経営にかかわっている親族・姻族をとりあげた。ここでとり上げる Hartowiyono (No. 16) は水利役をつとめる村役人であり，職田 0.74 ha をあたえられているが，

みずからは水田を所有していない。

村役人6人のうち職田のほかに水田を保有しているのは，伝令役のひとりのみである。この事実は，村社会での政治的ステイタスと水田所有が結びつかないことを示している。その理由はいろいろある。まず第一に，すでにのべたように，村役人になるために重要なのは社会層において伝統的な非肉体労働の身分の側に属していることである。現在の村長の父は，南の Wonogiri 県から移住してきた小学校教師であり，村長自身も，Surakarta 市の3年制教育大学（*IKIP*）を卒業し小学校教師をつとめていた。また前村長は Surakarta 市の富裕な商人の息子で，イスラム教およびジャワの宮廷・官吏層の思弁的神秘主義思想（*kěbatinan*）に造詣がふかい。かれは，大戦終了に引きつづく独立闘争の混乱期のこととはいえ，村に移住してきてすぐ村長に選ばれたのである。もとより，住民の出入が激しいこの地域では，村に祖父の代やさらに上の世代以来住んでいるといったことは，政治的ステイタスを強めるものではない。

Hartowiyono は，水田所有経営者の父のもとにこの隣組内で生れた。かれは二男で，兄，姉，弟各1人をもつ。父は子どもの教育に熱心で，長男は大学を出て博士候補者（*dokětorandés*）の学位をとり，Surakarta 市内の高校教師になった。二男である Hartowiyono は高校を終えた。1965～66年の政変後，村長と宗務役を除く旧村役人が解任され，新たな役人が公募された時，かれは試験にうかって水利役に任ぜられたが，この時高卒の学歴もまた有利にはたらいた。

父がすっかり年をとり，財産分与の時期がくると，4人のきょうだいは相談して，父の2 *patok* の水田を売り払い，平等にわけて，宅地は村に残った3人のきょうだいの間で分割した。きょうだいの数が多く，相続すべき水田が分割するには狭すぎる場合，売り払って現金化したのち均分するのは，この地域でしばしば見られるやり方である[48]。人口過多なこの農業地域で，水田はもちろん貴重な財であるが，それはあくまで経済的に貴重なのであって，水田を所有することに経済外のイデオロギーによる意味付与はおこなわれていない。

しかし Hartowiyono ときょうだいたちの経済的判断は，結果的に誤っていた。水田を売却した1968年当時，Suharto 大統領の新政権は，Sukarno 時代とくに1960年代前半の，紙幣濫発による極度のインフレーションをしずめるため，極端な高金利政

48) 法令上，水田の最小所有規模は，1 *patok* (0.25 ha) つまり水田1枚である。つまり，すでに一様の広さで区画されている水田をさらに分割して所有することはできない。貧しく他に有力な生業をもたないものは，時に1枚の水田をさらに分割相続し，間に細い畦を設けて，それぞれ耕作するが，こうした例は少数である。また村内の水田はローテーションで4年に1回，国営農園会社のタバコ栽培のため借り上げられるので，毎年必ず自家用飯米を確保するためには，最低2 *patok* の水田が必要である。

策をとって流通貨幣を銀行に吸い上げた。Hartowiyono たちは，この高金利にひかれて，水田を売った金を銀行に預けた。だが数年たつと金利は平常にもどり，一方，水田の地価は激しく騰貴した。ちょうどかれらが水田を売ったころから，グリーン・レボリューションのインドネシア版である *BIMAS* 計画が本格化し，高収量品種導入，肥料・農薬の大量投入をともなう技術改良と結合した，稲作経営者への政府資金融資がはじまった。この結果この地域では，全体として稲の面積あたり収量は大幅にふえ，経営面積が広く，最新の農業技術を積極的にとり入れる能力，積極性，資金をもつ農民にとっては，水稲耕作の経済的意義は大いにたかまった。またインフレーションは60年代前半のような無政府的な激しさではないが，たえず進行し，米価は着実に上昇している。これらの理由から，1967年に Hartowiyono らが水田 2 *patok* を売った価格は Rp 400,000 であったのに，現在（1975年）の相場では6倍以上の Rp 2,500,000 に達している。

だがいずれにせよ，世代をこえて持続する親族集団を欠き，均分相続を原則とするこの社会で，きょうだい間で分割できない水田を売却する可能性は，依然残っているのである[49]。

父の水田を売ってしまった Hartowiyono であるが，現在それとは別に職田がある。しかしこの水田はすべて隣の集落の水田所有経営者に賃貸しており，年にRp 180,000の賃貸料を得ている。村役人のような村内で上層の家族（夫婦と子ども3～5人）の1日の生活費は Rp 500 といわれている。したがって，この賃貸料だけで臨時の支出を除いた生活費を一応まかなえるわけだが，実際には賃貸料のかなりの部分が，借金の返済にあてられている。

筆者が D 村に入る数カ月前に村長選挙がおこなわれ，Hartowiyono はその候補者のひとりであったが落選した。村長選挙にはたいへん金がかかる。その半分以上は，候補者の予備試験をおこなう郡・県の役人へのあいさつ，もてなしに費やされ，残りは選挙民たる村びとへの供応に使われるというのが，当選した村長自身の話である。村長に当選し職田を与えられれば，一挙に村内最大の富者のひとりとなるのに，落選すれば Hartowiyono のように借金の返済に苦しむことになる。

かれは収入を補うために，キャッサバ (*singkong*, *pohon*) のでんぷんに砂糖を加えて白玉のような菓子材料をつくり[50]，妻が市場で売るほか，近所の貧しい世帯の女た

49) 時には，きょうだいの内のひとりが水田を相続し，他のきょうだいに地価相当の金を払う，*ditolongi* という方法もとられる。

50) これはそのまま食べたり，色つきの砂糖水に浮かして食べることもあるが，ふつうは，小麦粉をつけて揚げて食べる。*tapé* という。

ちが市場や道端で売るために卸している。それ以外にも，かれはしじゅう家をあけてSurakarta 市方面に出かけ，他の村役人は水利役の任務をはたしていないと陰口をいうが，なにをしているのかはよくわからない。

5)　水田賃借経営者・小作人の事例

事例 VIII　未亡人の Bu Sětyo Partosuwito (No. 4) は，隣組1に属するもう一人の水田経営者で，隣村から Jakarta へ出ていった人の水田 2 *patok* を賃借している。隣村といっても彼女の住居は村境にあるので，住居のすぐ近くの水田を賃借しているわけである。また彼女は毎日市場で米を売っている。

彼女の言では水田を賃借する理由は2つある。ひとつは，資産保全・活用の手段としてもっとも安全有利であること，もうひとつは，自家用飯米を確保できる安心感である。第一の理由からうかがえるように，彼女の夫はある程度の資産家で，Praptodiharjo と同じく戦前 *radén* の称号を買っている。また彼女自身は稲刈りの監督，日常の見まわり以外田にはおりず，農業労働者にまかせているので，水田の賃借経営に際してみずからの労働のことを考える必要はなく，銀行預金と比較して有利不利を考えるような見方も可能なのである。

彼女自身もまた，死んだ夫にならって村人たちから "*dén*" とよばれる。つきあいが広く面倒見のよい性格で，住居にはしばしば近所の貧しい女たちがわずかの米や現金を借りにやってくる姿が見られる。多くの場合，彼女は頼みに応ずる。彼女の長女は村長の妻，長男は隣りのB村の書記で，モダンな立派な住居と乗用車をもつ。また二男は Gaja Mada 大学農学部で学位論文を執筆中である。

彼女の死んだ夫は，郡内のS村出身で，戦前タバコ葉加工工場で技術者として働く上級職員であり，戦後はいくつかの事業にたずさわっていたらしい。隣組1に住む女たちの多くが，市場で，野菜，果実，肉，干魚，香料，タバコ，菓子などを売っているが，米を売っているのは彼女とトーフ製造業の Atmodimĕjo の妻だけであり，貧しい世帯のものには手を出せないしごとである。

事例 IX　Sastrosĕkismo (No. 30) は，村の書記の職田 2 *patok* を *sĕromo* 契約で小作している。かれの話では，金がある時は水田を賃借するが，いまは金ぐりがつかないので *sĕromo* 小作にしているという。書記の職田を小作するのは今度の収穫で終りにするつもりだともいうが，その後どうするのかはわからない。

かれは水田小作のほか，宅地にさまざまな果樹を植えて販売している。中心はスダチのような小さくすっぱいミカン (*jĕruk*) で，民間薬 *jamu* の原料となる。また川砂

利採取にも加わっている。その他，人のうわさでは，隣村の友人とくんで投機のようなこともしているというが，よくはわからない。

出身は南の Yogyakarta 地方 Gunung Kidul 県 Wonosari であり水田耕作者 (*pětani*) の息子として生れた。隣組内でただひとり，Surakarta 地方の外からの移住者である。かれは元，国営製塩会社の社員で Surakarta 市に住み，この隣組内に設けられた塩の集積販売所 (*dépot*) を管理していた。したがって元来の身分は公務員であり，現在でも村びとたちから "Pak Mantĕri" とよばれている。*mantĕri* とはふつう郡レベルの特定のいくつかの地位にある役人の称号で，かれの場合は *mantĕri garam* すなわち塩役人の地位にあった。1957年に国営製塩会社が倒産するとかれは地位を失い，元の集積販売所を住居に改造して住みこんだ。それ以来現在のような生活をつづけており，また3人の隣組長のうちの一人である。

他の二人の隣組長と異なり，かれは隣近所とのつきあいからやや超然としており，路傍で話しこんだり，互いに住居を訪れあっているのを見かけることは少ない。にもかかわらずかれが隣組長の地位にあるひとつの大きな理由は，元役人というその経歴にある。

3. 共有される特徴

以上が隣組1で，水田の所有・経営・小作にかかわる11世帯のスケッチである。以上に欠けているのは，かれらの農業労働者とのかかわりについての具体的資料である。隣組1は，村内でもとくに零細な商いに従事するものが多く，肉体労働を主たる職業とする世帯は4世帯にすぎない。しかもかれらは，土木・建築や種々の雑役，精米所での労働をもっぱらとしており，農業労働にたずさわるものはない。したがって，上記の水田経営者たちは他の集落の農業労働者を雇う。

上の事例に見るように，隣組1の水田経営者たちは，農業労働者に大きく依存しており，みずから耕作にあたることは少ない。いずれも水稲耕作以外に別の生計手段をもっており，耕作は労働者にまかせて，その空いた時間を別のしごとにあてる。労働者の賃金が安いので，そうする方が経済的に有利なのである。もっともよく水田で働いているのは，事例Ⅸの小作人，Sastrosĕkismo であり，かれは時に耕起まで他の集落の知人からスイギュウ，スキ，マグワなどを借りてきてみずからおこなう。かれには7人の子どもがあり，20歳の長女，18歳の長男は父のしごとをよく手伝っている。Sastrosĕkismo に言わせれば，こうして家族労働力が豊富なので人をあまり雇わなくともやっていけるのだというが，他の水田経営者にも Kartotarno (事例Ⅳ)，

Karjoutomo（事例V-2），Bu Sětyo Partosuwito（事例Ⅷ）のように立派な労働力となりうる息子をもっているものがいる。かれらは息子を学校にやって官吏，技術者，技能労働者などにする途を選択しており，息子たちは農耕にはあまりかかわらない。

Karjoutomo（事例V-2），Somosukarno（事例Ⅵ-2）の例は，水田賃貸借制と親族・婚姻の体系とを結ぶ特徴あるパターンが見いだされる。かれらは外からの入村者であり，村で水田を経営し生活を営む核となっているのは，妻方親族の所有する水田である。Cokrodiharjo（事例Ⅲ）の場合は，みずからの親が十分豊かであったので，妻方との関係が核になっているとはいえないが，やはり類似の傾向が見られる。

水田をすべての子に分与するほど規模が大きくない時には，名義上は男子に相続させるのが，この地域の規範であり，かつ事実としても優勢な傾向である。にもかかわらず男の水平モビリティーが女の場合より高く，一地域にとってみれば女に比し男の存在は非持続的で不安定である。この二つの傾向の矛盾が，水田の名義と経営が分離している事態を親族・婚姻の枠組から規定する要因である。だが上記の事例で，妻方の水田が農業経営の核となることはあっても，それは部分的なものであることが多い。妻方の水田の経営もやはり賃借の形態をとり，親族・婚姻関係のない他人との賃貸借契約とあいならんで存在するにすぎない[51]。

つぎに，上記11世帯の隣組内での経済的・社会的ステイタスがどのようなものであるかを検討しよう。かれらは隣組内で経済的・社会的に上位に位置している。だがそれは相対的な上位であって絶対的なものではない。

他の24世帯中，経済的・社会的ステイタスが上記11世帯より高いものは存在しない。こうしたステイタスの差は相対的・連続的なものであり，また住民自身による社会層のたての区分をしめす絶対的言語カテゴリーは存在しないので，ステイタスの上下を明確に示すことは難しい。だが，2，3の例外を除いた他の24世帯の人びとの多くは，世帯道具，衣服等がやや質素であり，日常生活のなかでも，フォーマルな儀式や集会の場に集る場合も，座談の中心になることはなく，態度が控え目である。ひとつの目やすとして，本人ないし子どもが各種中等学校（*SLP*）以上に進学している比率を見ると，水田所有・経営・小作の11世帯中で8世帯に達するのにたいし，他の24世帯中では6世帯にすぎない。前者11世帯中，非進学の3世帯は，いずれも離婚をくりかえして家庭的に不安定であったり，幼時に両親をなくしたものである。

ここにいう11世帯と24世帯との区分があくまで相対的なものであることは，上の諸

51）この地域における親族・婚姻の問題をあつかう時には，ここに見られる，女をつうじた関係の優位性（matri-uxorifocality）はひとつの重要なテーマである。ジャワの他の地域についても，このことは指摘されている［H. Geertz 1961: 44–46; Budhisantoso 1976］。

事例にふくまれない Karyodikromo (No. 25) の例にうかがえる。かれはこの隣組内で農業労働者の息子として生れ，水田を所有したり，経営したことはなく，自転車修理・売買周旋，川砂利採取で暮しをたてている。だがかれは，話好きで性格がしっかりし，面倒見のよい性格で，隣組の住人が2グループに分かれ集っておこなう暦の上の儀礼 *sĕlamatan Ruwah, sĕlamantan Pâsâ*[52] は，かれの住居でおこなわれる。隣組の人びとが公式，非公式に集う時は，いつもかれが中心人物のひとりになっている。

またこの区分が，必ずしも世代をこえて持続するものでないことは，裸一貫から豊かになった上述の Kartotarno の例にうかがえるし，逆の例は，Wirosumarto (No. 31) に見られる。かれは，もと近隣のある郡の副郡長 (*mantĕri polisi*) であり，広く水田を賃借経営し大きな商店を経営していたが，政治的事情で地位を追われ富も失って，現在は，崩れかけたかつての店の片隅で，細々とタバコ，石油などを売って暮している。ただしかれは隣組内で人の信頼をあつめ，人が困った時の相談役，インフォーマルな中心人物の役を演じてもいる。さらに極端な例は Joyopawiro (No. 17) である。かれは戦前，富裕な *kuli kĕncĕng* であったが，賭けごとで財をすべて失い，現在は河岸の掘立小屋でたったひとり，隠遁者か浮浪人のように暮している。30～40年の期間をとると，人の経済的地位の大きな変転の例は容易に見いだせるのである。

また，村役人を頂点とする村の政治的ヒエラルキーは，水田の所有・経営規模の序列からは乖離している。3人の隣組長はいずれも水田を所有せず，水田の所有はいったいに分散的で，それと村社会内の社会的・政治的影響力は結びつかない。一方水田の経営をみると，隣組長のうち2人は隣組内で数少ない水田経営者のなかに入っており，残る1人もかつて水田を賃借し現在は小作をおこなっている。だが，抜きん出て豊かな水田所有経営者である Cokrodiharto (事例Ⅲ)，1 ha を所有経営し精米所経営，米仲買などで富を築いている Kartotarno (事例Ⅳ)，水田を所有し (非経営) トーフ製造所を営む Atmodimĕjo (事例Ⅱ) は，むしろその社会的・政治的影響力のなさできわ立っている。かれらの場合，豊かな経済的富は，政治的ヒエラルキーをふくむ村社会の共同性から疎外された，ひそやかな私事なのである。

Ⅶ. 総括と展望

以上の記述と考察があきらかにしているように，D村にみられる農業をめぐる社会関係は，個人と個人の間の二者的契約関係の累積としてとらえられる。この契約関係

52) 拙稿 [1976: 480–482] 参照。

の特徴は内容が限定され，持続性を前提とせず，選択的である点にもとめられる。内容が限定されているというのには2つの意味がある。

第一は包括的・持続的な契約よりは，機能を細分して特定した契約をつみ重ねる方式が優越するということである。このことはたとえば，収穫にいたるまでの農作業を各小段階ごとに，別々に日雇いの農業労働者にまかせる形態が，一収穫期の全農作業を特定の小作人にまかせる形態より，はるかに優勢であるという事実に示される。第二は，水田所有者と水田賃借経営者，水田経営者と農業労働者などの間に見られる契約関係が，特定の経済的機能に限定され，親族あるいは地域社会などにかかわる制度的関係と分かちがたく結びつく傾向（たとえば日本の親方――子方関係のごとく）が見られないことである。

持続性を前提としないというのは，契約関係が結果として反復されることはあっても，それは個人間の便宜や偶然の事情によるものであり，とくに状況が変らない限り持続することを予定されているような関係が，見いだしがたいということである。また選択的な契約関係の卓越というのは，関係の成立がもっぱら当事者間の意志の一致にかかり，個人に選択の余地を残さず制度的に定っているものではないことである。

こうした性格をもつ二者間の契約関係の網の目は，最小の地縁的単位である集落はもとより，行政上の単位である村の境にもとどまらず，各個人を中心としてひろく広がっている。実体的な社会関係にかかわる次元では，主要な諸関係がその範囲内で完結する農業共同体は存在しない。

経済的な富のヒエラルキーから見るならば，この地域の農業にかかわる二者的契約関係はひとしく経済的に平等な個人間に結ばれるものではない。水田所有者と経営者の関係は経済的に対等なものであるが，この両者にたいする農業労働者の経済的立場は著しく劣位にある。中・東部ジャワの農村では，歴史的に，顕著な地主制は発達せず，農業経営の零細性，人びとの経済的地位の相対的平等，そして全体としての貧困をもって特徴づけられるのがつねであるが，個々の農村の生活をミクロに見るかぎり，貧富の差は明確である。だがこうした経済的富のヒエラルキーはまずもって経済的なものにとどまるのであり，それがただちに社会的な支配――従属関係として固定されるものではない。

このことは，農業をめぐる社会関係が経済的性格に限定された非持続的，選択的契約関係をもって構成されていることの帰結であり，より具体的，例示的には，農業への参入，資金の投入・ひきあげをきわめて容易なものにしている水田賃借制の発達，

安価で大量な農業労働者の存在，農業以外のさまざまな経済活動領域の併存と資金，労働力の領域をこえた頻繁な移動などに支えられるものである。また本稿では詳しくふれていないが，財の相続がたてまえとして均分を原則とし，すなわち実体的には個別の事例ごとの実際的な事情に左右されるもので，親族の枠組のなかで世代をこえて財を維持していくシステムが制度としては確立されていないことも，農業をめぐる社会関係を個人的な経済的関係としている大きな要因である。

以上に経済的に限定された関係とのべてきた特徴は，水田の所有・経営が人びとを結びあわせ村社会を一個の全体として成立させる力と威信の構造，広い意味での政治的力の源となっていないことに，もっともよく示される。第Ⅳ章の諸事例からあきらかなように，村役人を頂点とする村の政治的体系は，水田を中心とする経済的富のヒエラルキーとは乖離している。G集落で最大の水田所有・経営者である2人（第Ⅵ章事例Ⅲ，Ⅵ）は，地域社会への社会的・政治的影響力をほとんど持っていない。一方，隣組長の地位にある3人（第Ⅵ章事例Ⅴ-2，Ⅵ-2，Ⅸ）は，いずれも水田の所有・経営・小作経営にかかわる11世帯のうちに入ってはいるものの，水田は所有せず賃借および小作経営をおこなっている。また村役人は，職田をえることによって規模の大きな水田経営者となるが，それは村役人という地位の結果であり，大規模な水田所有または経営が村役人の力と威信の源なのではない。こうした事例はD村についてのみ確かめうるもので，規模の大きな水田所有・経営者が事実として政治体系のなかでも中心に立つ一般的可能性を否定するものではない。D村の状況は，村社会の政治的な力と威信の構造の源泉が水田になく，また村の内部にもなく，むしろ村のレベルをこえた上位のより広い伝統的政治体系からもたらされるという構造の例をしめすものである。このことは，村社会の全体性が水田とその耕作者を基盤とする自律的共同体のモデルによっては把握しえないという点で，ジャワ農村社会を考える上で示唆的な事実である。

要約するならば，この地域における農業は，もろもろの親族集団，地域集団等の社会的枠組のもとに閉じこめられるのではなく，自立した経済活動そのものとして展開されるという，一見近代的な様相を呈している。だがまたそうした経済的活動は，職田制，*kuli kěncěng* 制の観念的残存，国営農園会社のタバコ・サトーキビ栽培のための水田の輪番賃貸制などの伝統的農村制度の枠組のもとにおこなわれており，社会全体としては政治が経済にたいして優位にある。

第Ⅲ章でふれたように，オランダ植民地時代のこの地域は，すべての土地の伝統的所有権を有する *susuhunan* とオランダ農企業の二重支配のもとにあった。耕作者は農

地と自律的に結びつかず，耕作権は究極的には村差配 *bĕkĕl* の恣意に左右され，人は土地にたいして流動的であった。耕作者の生活のもっとも深い基礎は，土地の支配を基盤とする共同体にではなく， *bĕkĕl* との個人的二者関係におかれていた。一方こうした土地制度の最大の受益者であったオランダの糖業およびタバコ企業による農村の経済的支配は，農村経済のなかに貨幣経済の要素を浸透させ，賃労働や市場ネットワークによった零細な商いを発達させた。

D村をめぐる地域の現状のなかに見られる土地と持続的に結びつかぬ農業経営の流動性，経済活動における分野の多様性と分野間の流動性および個人的二者関係の細密で無限定に広がった性格等々，本稿であつかったあらゆる諸事象は，歴史的には上述の二重支配が用意したものである。1870年の農業法 (Agrarisch Wet) を画期とするオランダ農企業の農村への浸透とそれがひきおこした19世紀末から1930年代にいたる農村社会の大きな変動については， Burger [1957], Wertheim [1956], Soedjito Sosrodihardjo [1968] 等の研究があきらかにしている。そこであつかっている変動は，オランダ農企業からの経済的インパクトによる経済的変動，およびその関数としての社会的変動である。だが Surakarta 地方でのこのオランダ農企業の浸透が，Mataram 王国の中核的支配圏 *nagaragung* [Moertono 1968: 112] における伝統的な人の支配の体系と土地制度に依拠したものであったように，社会体系の経済的に規定される側面の背後には，人と人を結びつけまた人を支配する力と威信の体系，ことばをかえるなら表層の政治過程や政治組織の体系の深部にある政治の論理と構造が存在する。

本稿でとりあげたD村においては， 人と人の政治的結合を生みだす力と威信の源は，農村それ自体にではなく，直接には伝統的官吏，文人層 (literati) である *pĕriyayi* という存在に由来する。 *pĕriyayi* が専有し民衆 *wong cilik* に分かちあたえていく高度に定式化されたジャワ的文化規範 (*kĕjawén*) の権威が， *pĕriyayi* 個々人がおびる権威の基礎である。王 (*raja*) と宮廷 (*kĕraton*) の政治的＝宗教的権威と力を究極的な中心とするこのような村の政治的体系は，きわめて伝統主義的なものであり，それと乖離し個人の自由な意志と契約の累積として現象している経済的な諸関係は，社会を構成し作動させる根本的な力となってはいないのである。

こうして，本稿における人と人の経済的関係の分析は次元を異にする新たな課題を導き出す。それは直接には，村社会における人と人の政治的関係のより詳細な検討である。またさらには，D村に見られるような，王権を伝統的淵源とする文化的ヒエラルキーのもとに成立する村社会の共同性と，土地とその耕作者が構成する自律的共同体のモデルとの相互関係の考察である。

ジャワの村落についての，自律的共同体のモデルは，学問上の認識としてはBoekeの著名な著作 [1943] の基本テーマとなり，また Gonggrijp [1943], Ter Haar [1948: 71–73], Wolf [1957], Sartono Kartodirdjo [1972: 76–77] 等々，枚挙にいとまのないほど多くの研究のほとんど自明の前提となっている。一方，同じモデルのより政治的なイデオロギーとしての主張は，独立したインドネシア国家，とりわけスカルノの政治思想に基礎をあたえた [土屋 1971a: 570–571] Sutardjo の村落論 [SUTARDJO 53] に見られる。スカルノ自身の農村と農民の認識様式は，かれの Marhaen 主義に示される。さらにこの問題にとって重要なのは，Samin 運動その他，19～20世紀ジャワに頻発した農民の宗教的抵抗・反抗運動のなかで，みずからの土地をみずから耕し，自給自足し，税や労役がなく，人びとが平等で協力しあう閉ざされた自律的農村共同体のイメージが，否定さるべき現世の対極のモデルとして，くりかえし登場することである [土屋 1971b: 245–246; SARTONO KARTODIRDJO 1972: 94]。

したがって，自律的農村共同体のモデルをめぐる考察は，単なる諸学説やその間の論争にかかわるテーマではない。それは，国家次元のイデオローグから地方的・民衆的な文字を書かぬ「思想家」にいたるジャワ人たちが，社会，政治，国家といったものを認識する，いかなる様式をもちえたかについての考察となるであろう。

以上の発展的諸課題については，今後さらに別稿において論じたい。

謝　辞

本稿の資料をえたジャワでの調査にあたっては，多くの方がたおよび機関から御援助をいただいた。

インドネシア科学院 (Lĕmbaga Ilmu Pĕngĕtahuan Indonésia) は筆者に快く調査許可をくださり，インドネシア国内におけるさまざまな便宜をはかってくださった。またインドネシア大学文学部人類学科のスタッフおよび学生のみなさんの御援助，御助言は，筆者の調査の大きな支えとなった。この点に関し，とくにインドネシア科学院社会・人文科学担当副議長（当時）であり，またインドネシア大学文学部人類学科主任である Prof. Dr. Koentjaraningrat，および同人類学科主任代行である Dr. S. Budhisantoso の両氏に厚くお礼申しあげる。また調査の便宜を与えてくださった中部ジャワ州，および Sukoharjo 県の地方政府機関，筆者を暖かく受けいれD村での調査を助けて下さった Gatak 郡役所，D 村役場の方がた，そしてなによりもD村とその周囲のすべての住民の方がたに，厚くお礼申しあげる。

中根千枝，大林太良両先生，染谷臣道氏からは，筆者がこの調査を計画しはじめた時より調査の終了にいたるまで，終始御助言，御援助をいただいた。米国の Harvard-Yenching Institute からは，この調査のための資金援助をいただいた。

また本稿であつかったテーマの一部は，1977年に開かれた日本民族学会第16回研究大会において発表し，大会参加の方がたより貴重なコメント，御批判をいただいた。トヨタ財団助成による共同研究「稲作村落の国際比較」の研究会においては，やはり本稿の素材となるものを報告し，口羽益生，高谷好一，坪内良博，福井捷朗，田邊繁治，舟橋和夫，武邑尚彦の諸氏より重要な示唆をいただいた。筆者と同じくジャワ社会研究を進めている土屋健治，村井吉敬，加納啓良の諸氏のこれまでの成果，および筆者との個人的討論は，本稿を完成させる大きな力となっている。

以上ここにしるして，心から謝意を表したい。

文　　献

ANDERSON, Benedict R. O'G.
1972 The Idea of Power in Javanese Culture. In Claire Holt (ed.), *Culture and Politics in Indonesia*, Cornell University Press, pp. 1–69.

BLUMBERGER, J. Th. Petrus
1921 De Javanen der Vorstenlanden. In J. C. van Eerde (ed.), *De Volken van Nederlandsch Indië*, Deel II, Uitgevers-Maatschappij "Elsevier," pp. 199–235.

ブーケ, J. H.
1943 『ジャワ村落論』奥田彧他訳　中央公論社。

BUDHISANTOSO, S.
1975 Pembangunan dan Pengaruhnya pada Kegiatan Derep. *Berita Antropologi*, Jurusan Antropologi Fakultas Sastera Universitas Indonesia, Jakarta, No. 22: 11–44.
1977 *Matrifokalitet di Desa Cibuaya.* Disertasi, Universitas Indonesia.

BURGER, D. H.
1957 *Structural Changes in Javanese Society: The Village Sphere.* L. H. Palmier, trans., Translation Series, Modern Indonesia Project, Southeast Asia Program, Department of Far Eastern Studies, Cornell University.

COLLIER, W. L., Soentoro, Gunawan Wiradi dan Makali
1974 Sistim Tebasan: Bibit Unggul dan Pembangunan Desa di Jawa. *Prisma*, LP3ES, Jakarta, 3(3), Des. 1974.

DOBBY, E. H. G.
1951 *Southeast Asia.* University of London Press.

EMBREE, John F.
1950 Thailand— A Loosely Structured Social System. *American Anthropologist* 52(2): 181–193.

[E. N. I.] *Encyclopaedië van Nederlandsch-Indië*, Tweede Druk, 8 Vols., 's-Gravenhage/Leiden, 1917–1939.

FOSTER, George M.
1961 The Dyadic Contract: A Model for the Social Structure of a Mexican Peasant Village. *American Anthropologist* 63(6): 1173–1192.
1963 The Dyadic Contraact in Tzintzuntzan, II: Patron-Client Relationship. *American Anthropologist* 65(6): 1280–1294.

GEERTZ, Clifford
1963a *Agricultural Involution: The Processes of Ecological Change in Indonesia.* University of California Press.
1963b *Peddlers and Princes: Social Development and Economic Change in Two Indonesian Towns.* The University of Chicago Press.

GREETZ, Hildred
1961 *The Javanese Family: A Study of Kinship and Socialization.* The Free Press of Glencoe.

ホングレープ
1943 『インドネシア經濟史概説』岩隈博訳　皇国青年教育協会。
JAY, Robert R.
1969 *Javanese Villagers: Social Relations in Rural Modjokuto.* The MIT Press.
KOENTJARANINGRAT
1960 The Javanese of South Central Java. In George P. Murdock (ed.), *Social Structure in Southeast Asia,* Viking Fund Publications in Anthropology No. 29, Wenner-Gren Foundation for Anthropological Research: pp. 88–115.
1961 *Some Social-Anthropological Observations on Gotong Rojong Practices in Two Villages of Central Java.* Claire Holt, trans., Monograph Series, Modern Indonesian Project, Southeast Asia Program, Department of Far Eastern Studies, Cornell University.
1975 *Masyarakat Desa di Selatan Jakarta.* Masyarakat Indonesia Seri Monografi No. 1, Lembaga Ilmu Pengetahuan Indonesia, Jakarta.
LEACH, E. R.
1965 *Political Systems of Highland Burma: A Study of Kachin Social Structure.* Beacon Press.
MOERTONO, Soemarsaid
1968 *State and Statecraft in Old Java: A Study of the Late Mataram Period, 16th to 19th Century.* Monograph Series, Modern Indonesia Project, Southeast Asia Program, Department of Asian Studies, Cornell University.
森　弘之
1969 「ジャワ『土侯領』の村落構造の歴史的変化」岸幸一・馬淵東一編『インドネシアの社会構造』アジア経済研究所，pp. 258–293。
村井吉敬
1977 「インドネシアにおけるビマス計画と農業労働」『アジア経済』18(6·7)：29–50。
中村光男
1972 「ジョクジャカルタ市コタグデにおける社会人類学調査の予備報告」『東南アジア研究』10(3)：466–476。
NAKAMURA, Mitsuo
1976 *The Crescent Arises over the Banyan Tree: A Study of the Muhammadijah Movement in a Central Javanese Town.* Ph. D. Thesis, Cornell University.
中根千枝
1978 『タテ社会の力学』講談社。
PELZER, Karl J.
1945 *Pioneer Settlement in the Asiatic Tropics: Studies in Land Utilization and Agricultural Colonization in Southeast Asia.* Special Publications No. 29, American Geographical Society.
RÖLL, Werner
1976 *Die Agrare Grundbesitzverfassung in Raume Surakarta: Untersuchungen zur Agrar- und Sozialstruktur Zentral-Javas.* Institut für Asienkunde Hamburg.
SARTONO KARTODIRDJO
1972 Agrarian Radicalism in Java: Its Setting and Development. In Claire Holt (ed.), *Culture and Politics in Indonesia,* Cornell University Press, pp. 71–125.
関本照夫
1976 「中部ジャワ農村の儀礼的食物交換――スラカルタ地方の事例より――」『国立民族学博物館研究報告』1(3)：457–504。
SELOSEMARDJAN
1962 *Social Changes in Jogjakarta.* Cornell University Press.
SOEDJITO SOSRODIHARDJO
1968 *Perubahan Struktur Masjarakat di Djawa.* Jogjakarta, Penerbit Karya.
SOETARDJO KARTOHADIKOESOEMO
1965 *Desa.* Tjetakan ke-2, Sumur Bandung.
STOLER, Ann
1975 Some Socio-Economic Aspects of Rice Harvesting in a Javanese Village. *Masyarakat*

Indonesia: *Majalah Ilmu-Ilmu Sosial Indonesia*, Lembaga Ilmu Pengetahuan Indonesia, Jakarta, 2(2): 51–87.

1977 Rice Harvesting in Kali Loro: A Study of Class and Labor in Rural Java. *American Ethnologist* 4(4): 678–698.

SUHARSO

1975 Masalah Penduduk dan Pembangunan Masyarakat Desa: Sebuah Case Study di Desa Jeruksawit Jawa Tengah. *Berita Antropologi*, Jurusan antropologi Fakultas Sastra Universitas Indonesia, Jakarta, No. 21: 49–79.

TER HAAR, B.

1948 *Adat Law in Indonesia*. Trans. in English, ed. with an intro. by E. A. Hoebel and A. A. Schiller, Institute of Pacific Relations, New York.

坪内良博・前田成文

1977 『核家族再考』弘文堂。

土屋健治

1971a「スカルノの研究――パンチャ・シラ成立の過程」『東南アジア研究』8(4)：566-579。

1971b「サミン運動とインドネシア民族主義」『東南アジア研究』9(2)：236-253。

WERTHEIM, W. F.

1956 *Indonesian Society in Transition*: *A Study of Social Change*. W. van Hoeve, The Hague.

WOLF, Eric R.

1957 Closed Corporate Peasant Communities in Mesoamerica and Central Java. *Southwestern Journal of Anthropology*, 13(1): 1–18.

矢野　暢編

1977 『東南アジア学への招待』放送ライブラリー8　日本放送出版協会。